

令和5年3月20日（月曜日）

令和5年度当初予算審査特別委員会

（第5日目）

令和5年度当初予算審査特別委員会第5号

令和5年3月20日（月曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	後 藤 伸太郎 君	
副委員長	及 川 幸 子 君	
委員	伊 藤 俊 君	阿 部 司 君
	高 橋 尚 勝 君	須 藤 清 孝 君
	佐 藤 雄 一 君	佐 藤 正 明 君
	村 岡 賢 一 君	今 野 雄 紀 君
	三 浦 清 人 君	菅 原 辰 雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐 藤 仁 君
副 町	長	最 知 明 広 君
総 務 課	長	及 川 明 君
企 画 課	長	佐 藤 宏 明 君
町 民 税 務 課	長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課	長	高 橋 晶 子 君
農 林 水 産 課	長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課	長	宮 川 舞 君
建 設 課 課 長 補 佐		遠 藤 和 美 君
建 設 課 土 木 係 長		鹿 野 裕 也 君
歌 津 総 合 支 所 長		三 浦 勝 美 君
教 育 長		齊 藤 明 君

教育委員会事務局長
代表監査委員

芳賀洋子君
芳賀長恒君

事務局職員出席者

事務局長
主幹兼総務係長
兼議事調査係長

男澤知樹
畠山貴博

令和5年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

特別委員会4日目になります。本日も活発な議論を期待したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は12人であり、定足数に達しておりますので、これより令和5年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

前回に引き続き、議案第100号令和5年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。歳出の審査が途中であります。担当課長の細部説明が終わっておりますので、6款商工費、107ページから115ページまでの質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては事業内容の説明を求めるものにとどまらず、どこに疑義があるのか明確に提示していただいた上で簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

3点お伺いします。

まずもって117ページ、12節の委託料の中で道路台帳。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、117ページですか。117は土木費だと思います。

○及川幸子委員 すみません、間違えました。訂正します。

○委員長（後藤伸太郎君） ページ数見つかったら、また手を挙げてください。

ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。それでは、商工費について3点お伺いいたします。

まず1つ目、ページ数は109ページになりますが、2目商工振興費の中で12節委託料、創業支援事業業務委託料について質問いたします。

この部分については継続ということで資料にも記載されておりますが、ずうっと継続して同じ金額でずうっと委託されているので、ちょっとこの部分をお聞きしたいんですが。当初から、この創業支援事業を始めるときに、そもそも出発点として数値的な目標値、例えば何組の創業を生み出すとか、そういう数値的な目標があったのかという部分ですね。ちょっとそこをまずお聞きできればと思います。

そして2つ目なのですが、111ページに飛びまして観光振興費の中の教育旅行についてお聞きします。

委託料の教育旅行誘致促進業務委託料ということで、これも観光協会さんで進められていると思うんですが、資料を見ますと教育旅行プログラムの開発、国内誘致活動、教育旅行専用ウェブサイトの運営管理等とありますので、まず教育旅行プログラムの開発でございますので、内容プラス、それを要は発信していかなきゃいけませんので、ウェブサイトの更新の考えについて令和5年度どうしていくかというのを、まず1つ目お聞きできればと思います。

それから同じページなのですが、3点目はブルーフラッグの認証取得支援業務でございます。ブルーフラッグ関係ですね。このブルーフラッグ、また新しい認証を得るということで進められてると思うんですが、昨年からのいろいろ始まりました。評価基準いろいろあります。特に4分野でビーチは33項目とうたわれておりますので、その評価基準クリアの進捗については順調なのかどうか、令和5年度も適宜進めていけるかどうか、まずそこをお聞きできればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） おはようございます。

それでは、御質問のありました件順にお答えさせていただきます。

まず1つ目、創業支援の3か年計画になっておりますけれども、こちらの目標値は10組を想定しております。

続きまして、教育旅行の令和5年度の予定ということなんですけれども、こちらのプログラム開発につきましては、数年前から南三陸特有のA S CやF S Cの取組など、これをアクティブラーニングということで、単に情報を伝えるだけではなくワークショップを取り入れたりとか双方向からの探求型のプログラム開発を継続して行っていただいております。今教育旅行のほうでも、さらにこの探求型が注目されておりますので、これについては引き続き強化をしていく予定になっております。専用のホームページをこの事業で運営をさせていただいております、やはり学校教育現場の先生方がどのようなプログラム内容で、例えば事前学習、事後研修も含めできるのかというのをこのホームページを通して詳細を知っていただいているような形になりますので、そこは明確に学校向け、それから旅行会社向けと分けながら運用を図っているところです。令和5年度もこれについては引き続き実施してまいります。

3番目のブルーフラッグの評価基準についてなんですけれども、こちら観光施設費のほうで工事費、来年度も盛り込んでおりますけれども、ソフト事業的のところは地域の方々のこれ

まで積み重ねてきた教育分野だったり、そういうところで進んでいるんですけども、おおむねその体制を維持していくということで大丈夫なんですけれども、ハード面でサンオーレそではまの既存のスロープ、これがバリアフリーの基準にそのままいくだろうという想定でいたんですけども、バリアフリー基準のほうで勾配が少しきつというこの御指摘を受けておりましたので、ハード面では来年度予算計上しておりますけれども、このバリアフリーの工事を追加で入れたいと考えております。そのほかについては、今順調に体制整備も進めておまして、現在国内審査を通過し、国際機関への審査、申請の最終準備を、調整を図っているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、創業支援のほうからなんですけど、当初の目標値は10組ということで伺いました。まだ令和5年度も続けられるんですけども、令和4年度については一応5組という理解で、何か、ひらめく編から決める編でGAUDIEのほうも進んでて発表が5組ということで、ちょっとホームページ上はその発表内容も伺ってるんですけども、この結果について目標をやっぱりこう、何でしょうね、また引き続きやっていくためにも事業評価というのをどのようにされているのか。何でしょう、起業すればいいというものではないんですけども、あくまで、まず、この創業支援についての事業評価をどのように捉えてるかという部分ですね。同じ金額で来年度もやるということですので、達成のためにはどうすべきなのかという部分をきちんと評価できてるかどうか、ちょっとそこをまず2つ目お聞きできればと思います。

そして、教育旅行については今後も、何回かやり取りしてますが、もちろん観光の主軸となる部分でもあるかなと考えておりますし、正直まだまだできることもあるのかなということでは期待しております。今ウェブサイト等でいろいろ情報発信は伺ったんですけども、実際に情報を得た、例えばエージェントの皆様、それから学校の先生方ですね、一応県ではモニターツアー等々で現地を訪れつつ実際に先生方にも体験いただいたり、エージェントの皆さんに見ていただいたりということをやっているんですけども、例えば町でできることとして、どうしてもそのモニターツアーというのが、ある程度、東北とか宮城県以外というか、ある程度北海道なり関東なり中部なり関西など遠方からの先生方、エージェント来るケースが非常に多いんですけども、もう一つやっぱり主になる部分としては県内のやはり誘致活動というのは非常に重要なことだと思いますので、そういった明確にターゲットとなる近場と申しますか、本当に例年来ていただいている県内の学校さんですとか、隣県の学校さんに対するアプ

ローチ、セールス等、できれば日帰りでもいいのでモニターツアーぐらい組んでもいいのかなという想定もあるんですが、そういった部分でどういうふうにアプローチしていくか、そこを教育旅行を強化する意味でどう考えているか、ちょっとそこを課長にお聞きできればと思います。

そして、ブルーフラッグについては順調に進んでいるということで伺いました。

ハード面については、それもやらなければいけないということも伺えたんですが、順調に進む中で、それでは取得の効果みたいなものをどういうふうに考えているかお聞きできればと思うんです。というのが、ASCとかFSCと違って、あくまでサンオーレそではまの想定かと思うんですが、ビーチというのがその箇所だけの認定になると思いますので、これをどう波及させていくか、取ったことによってどういう効果が生まれるかというのをブルーツーリズム促進の部分ももちろんあるかと思うんですが、ちょっとASCとかFSCに比較すると、ちょっと限定的になってしまうイメージがどうしても持っているんですけれども、ちょっとそこをクリアするための何かお考えというのがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず創業支援の事業評価なんですけれども、これは委託事業者、それとも各起業者という。（「事業者」の声あり）事業者ですか。そうですね。委託事業者につきましては、継続はしているんですけれども、その都度その都度、新規の募集をする際などには情報共有を行って、このやり方で進められるのか、これが起業につながるのかというのは常に情報交換しながら進めております。また、議員おっしゃいますように、やっぱり起業すればいいということではないんですけれども、やっぱりそれを目指して受講されている方々なので極力私たちもその起業につなげたいとは思うんですね。様々、それこそ専門家を招請して講座等々を重ねておりますけれども、最終的には、その事業計画を金融機関などが融資の審査の際に認めるかどうかというような、これまた違った審査になりますので、もちろんそれに達成できるような事業計画の策定の支援を、これは引き続き継続して行ってまいりたいと思います。

また今年度5名ということなんですけれども、開始の令和3年から延べで15名が前期のコースと後期のコースということで受講していて、今、実際に決める編を受講されているのが5名という形になります。これについては、来年度が3年目の最終年度になりますので、その後、継続の必要性についても、これまでの成果を見ながら慎重に議論を進めていく必要があると考えております。

それから、教育旅行誘致の手法として、確かにモニターツアー、一つ有効な手法だと思います。既に、宮城県観光連盟の中に教育旅行誘致支援センターというセンターが設置してございまして、宮城県内で教育旅行誘致を行う市町にもモニターツアーの際だったり、県内の中学校、高校への誘致活動などでは、単独というよりもそういったセンターと連携してお声をかけていただいた際には観光協会の担当者が同行して営業活動を行っておりますので、これについては引き続き継続してまいりたいと思います。

そして、ブルーフラッグなんですけれども、確かに、取得をするのはサンオーレそではまに限定的にはなるんですけれども、ただ、南三陸町はやはり全体的に海のコンテンツが非常に高い町だと認識しております。これを観光の分野から発信していく際に、やはり観光も一緒になって、この町の環境保全、活用を目指しているんだよという意味では、海水浴場に限らず地域全体のイメージの底上げにつながっていくものだと思っております。今その観光事業の中でもエシカルブランディングといったように、経済活動の場面で環境や社会貢献に配慮する取組というのが非常に重要視されているのだと思います。単に海水浴場、夏の期間にたくさん人があふれば良いということではなくて、そういう意味では海水浴場から環境を保全しながら活用していくという発信を地域全体につなげていければと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 より具体的になりましたので、それでは3回目になりますけれども、15名受講されて今5名具体的に進められているということで伺いました。こういったローカルベンチャーというのは、町の産業にとっても新たな可能性を生み出す部分でもあり、これは大いに奨励していくべきかなとも思うんですが、同時に、やっぱり見ますと補助金もこう、何でしょうね、出す出さないもあると思うんですけれども、やはり補正のほうで、やっぱり1,161万円減額になっているんですかね、その起業支援補助金の部分では。ですので、これちょっと結びつきがどうなのかなあという部分が私的にはちょっと分かりづらくて、会社を起こします、それに対しても補助していければいいかなあと思っている部分で、でもなかなかそれがうまくリンクしてないのかなとも、ちょっと数字だけ見るとそういうふうに見て取れてしまったので、うまくこのローカルベンチャーに対してしっかり、今金融機関さんのほうでもというお話もあったんですけれども、その後の展開も分析していただけないかなあというのが一つ希望としてあります。その方が起業して、もちろん一つのなりわいとしてやっていく部分も一つ大事ですし、なりわいというか、その会社が雇用を生み出していくような形で発展性があればもっとも効果は表れてくるんじゃないかなと。やっぱり創業支援して新し

い産業を興してもらってよかったなという部分にちょっと評価につながるかなと思ひまして、そういった部分の、何でしょうね、うまくリンクできてるかどうか、そういった分析ができてるかどうか、そこをちょっと最後お聞きできればと思ひます。

そして、教育旅行については、やっぱり今重要な部分としてモニターツアーのことを御紹介させていただきました。一つ、ちょっとこれはできるできないはまた今後の後の話になるかと思ひんですが、来たいんだけど、なかなか費用面がままならない、例えば、先生方も学校からは費用は出ない、それから、旅行エージェントのほうも、なかなか出張に行きたいんです、現地に行ってみたいんですと言ってもプライベートで行くしかないという状況が生まれておりますので、そこは町としてできる部分があるのか、それとも、ここもやっぱり県全体として考えていって、宮城県が一生懸命誘致できる体制になるかどうか、ちょっとそこを最後お尋ねしたいと思ひます。

そして、ブルーフラッグのほうは今段階的に話を伺いましたので、ブルーツーリズム、本当に促進していくことで地域全体のイメージアップ、ブランディングも図られてることは理解しました。ただ同時に、ちょっともう一つ深くお聞きしたいのが、どうしてもブルーツーリズムという夏場のイメージというか、何でしょう、ちょっと気温が上がったときに活発になるというのが特徴的かなあと思ひんですが、どうしても逆に寒い時期というのは、じゃあ一体どんな活動が生まれるんだろう、どんな波及効果があるんだろうとか考えてしまうと、ちょっと弱いというイメージがどうしても付きまとうんですけれども、そういった年間を通して、こういったツーリズムの促進が図られるのか、広げられるか、ちょっとその考えをお聞きして質問を終わりたいと思ひます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 創業支援のほうからの、先ほどお話を起業支援補助金ですよね、は昨年度と同額を計上している予定です。（「マイナスでなったので」の声あり）ああ、実績ですよね、それは。そうですね。そこは先ほども申し上げましたとおり、こちらのほうとしては見込んでございますけれども、やはりいろいろ調査しながら進めていく上で計画の提出につながらなかったという現状は確かにありますので、引き続き手を挙げた方々が計画策定につながるように、そこは支援をしてまいりたいと思っております。

では、それから2番目の教育旅行なんですけれども、確かに必要に応じてモニターツアーの実施というのは有効だと思います。来年度でいいますと、ポイントになるんですけれども、メモリアルのほうでは学校の先生方向けに視聴会であったりとか、こういった教育効果が図

られますよといったような体験会を実施するなど、そういった盛り込み方はしてございます。昨年度、観光協会経由で約120校、1万2,000人を超える生徒さんに南三陸町にお越しをいただいております。これというのは、コロナの逆効果もあるんですね。メインの東京や京都を変更してこちらにいらっしゃっていただいている方々があるので、こういった機会も非常に大きなプロモーションの機会であったと捉えておりますので、手法はモニターツアーに限らず引き続き検討してまいりたいと思っております。

それからブルーツーリズム、確かに冬はオフシーズンのイメージはございます。ただ、南三陸のブルーツーリズムは、単に海水浴場とかカヤックとかマリナクティビティーと言われる部分だけではなくて、食育の目的も含めた漁業体験も非常に人気高いです。そうしますと、それこそ、今ASC認証を取得しました戸倉エリアの漁業者の皆様にも大変これまでも協力をしていただいている、そういう資源の活用という意味では冬もシーズン外ではないと私たちは捉えておりますので、そこは通年通して推進を図ってまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。3点お伺いします。

まず1点目は110ページ、シルバー人材センターについてお伺いします。

立ち上げから3年ぐらいたってるのかな、四十数名ぐらいの立ち上げからだんだん会員数も増えていって、先日休憩中にお伺いしたところ83名でしたっけ、85でしたっけ、すみません、85名まで今会員数が増えてきたと。昨年もそういう話をしたんですけども、着実にメンバーさんお集まりいただいて、お話を伺ったところだと、会員同士で声掛けしながら生きがいの場づくりに一生懸命精力的に、実際の仕事以外にもそうやって会員を集める工夫がなされていると、すごくいいお話をお伺いしたんですけども。一つ考え方としてですけども、単独でやれば当然いいと思うんです。国庫補助金の話も昨年あたり出てたんですけども、ただ100名集めれば補助がもらえるという簡単な話ではないという話も記憶にございます。何かトータルで5,000人日みたいな基準とか、なかなかクリアしづらいところもあると思うんですが、何を聞きたいかという、近隣自治体との中にもいろいろあるわけじゃないですか。そういった広域的な連携を持ってやっていける方法というのはあるのかなというのが一つ疑問に思ってたんですけども、そこをもしお答えできるのであれば1点お伺いします。

それから、2つ目はハマレの話、114ページですかね。今回、管理委託料とか出てまして、いよいよもってハマレの広場を活用した一体的なぎわいづくりが始まるんだなあと思ってるんですけども、名称もハマレ広場と名前がついたぐらいですから、ついたというか

俗称でよろしいのでしょうか。ただイメージ的にどうしてもハマーレ商店街、ちょっと何ていうの、弱い感じがするんです、個人的にはね。前にも言ったけれども、これすごいチャンスだと思ってて、起爆剤になると思っててね、公園というのは、広場との兼ね合いが。なので、ぶっちゃけハマーレ大丈夫ですかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一点、道の駅に関してですけれども、新年度から本格的に通年として311メモリアルの予算であったりとかついています、道の駅全体としての予算も混同して科目に入っていると思います。予算的な話じゃないんでしょうけれども、道の駅としての総合的な管理ですか、何か取材があったときのPRの窓口であったりとかそういったのも含めて総合的な管理というのは今どのような状態になってるのでしょうか。お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 1つ目のシルバー人材センターの広域連携なんですけれども、大変申し訳ございませんがそういった連携ができるかどうかというのは、ちょっとすみません、私調べておりませんでしたので後ほど確認してお答えいたします。

それから、2番目のハマーレとおっしゃるのは商店街がということでよろしかったでしょうか。はい。確かに、ハマーレ商店街、オープンから順調に客足伸ばしてきてたんですけれども、今回のコロナによって本当に大きな損失につながっていると思います。ただ御存じのように、ハマーレ歌津商店街は本当にその地域のお客様に密着した商店街で、地域の皆さんに集まっていたりするようなイベントなども、本当にそういう意味ではアットホームな手作りのイベントを様々企画して、そこは本当に頑張っていらっしゃると思います。ようやく令和4年度も、コロナが落ちついてきた頃からこのイベントも再開して週末ごとに季節ごとのイベントなども再開しておりますので、そこは私たちがハマーレ広場の公園のオープンがもう一つの大きな起爆剤になると思って、プロモーションを含め後方支援に当たってまいりたいと考えております。

それから、道の駅の総合的な管理やプロモーションの窓口は、私たち商工観光課で担っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 シルバーに関しては分かりました。後でお願いします。個人的にお伺いしに行きます。それからシルバー、私の父親も一生懸命生きがづくり、よわい今年85になりますがお世話になってますので、これからもよろしくお伺いしたいと思います。

ハマーレに関しては、後方支援をしっかりと今までも取り組んでこられたと思いますけれども、

これからも本当にここ、いいきっかけづくりだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

あと最後に、もう一回だけ道の駅の総合窓口、総合管理というんですかね、窓口じゃないや、総合管理という部分で、以前にも結構、企画さんあたりからの答弁とかで考え中ですみたいなお話を何度かいただいて、しっかりその辺明確に私の記憶に残ってる感じが無いんですけども、何ですか、そういうものをきちんと明確にする、まあ商工観光課が窓口になるといいんですけども、その総合管理の部分、何か印象値でね、私個人的な話で申し訳ないんですけども、印象値でちょっと弱いんですけども、これはもうこの形でよしなのかどうなのかというのをちょっともう一回お伺ひしたいんですけども。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 道の駅の管理部分ですね。やはり実際には、やはり現場にその窓口があるのが迅速でいいのではないかという御意見ももちろんございます。このため、オープンに先駆けまして、さんさん商店街の管理をしているまちづくり未来さん、それから、伝承館の指定管理をお願いすることになった観光協会さんと、それから、私たち商工観光課で連携の連絡会というのを設置いたしまして定期的な情報交換だったり行っております。また、今は物理的に顔と顔を合わせて集まらなくても、ウェブツールなどをつないで常に商店街のほうに入ってきた情報、観光協会が得た情報、町から公式に出す情報というのを随時共有できる体制をつくっております、もちろんその中でも三者一体のような形でずっと継続していくのがいいのか、何らかの形で一本化というのが理想なのかというのも継続して議論しております。いずれも、皆さんそれぞれの団体、組織でございますので、その皆様の御意見も取り入れながら継続検討を行っているという状況です。（「もう一点いいですか」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） どうぞ。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 今どういった形がいいのか議論中だという、そこだと思っんです。取り急ぎ決めなければいけないことでもないの慌てて決めてもいいことではないのかどうかちょっと分からないですけども、どうなんですか、町の考えとしては。課長、お伺ひできれば一言お願ひしたいんですけども。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） これまでも、御質問いただいた際に答弁をさせていただいて、詳細について今商工観光課長がお答えさせていただいた内容で継続していくということになりま

す。当然、例えば昨年の10月にスタートした時点で全てが一発で用意スタートという話になるのであれば、そういうことも当然にメリットとして考えられるということはあったんでしようけれども、残念ながら震災からの復興の過程で基盤整備を進めながら条件が整ったところからスタートしていくというステップを踏んでございまして、関わるそれぞれ団体も出てきているということでございますので、これまでの経過経緯も含めて、あと今後、その道の駅がスタートして半年過ぎたという部分になりますけれども、その先どういうふうに向き過ぎていくのかみたいなどころも当然話し合いをしながら、否定は絶対しませんので、方向性として商工観光課長言ったように、もし一本化で、例えばどこか運営会社をつくるということがやっぱりメリットが大きいという判断になれば、それはその時点での判断がとられますが、当面は関係する団体間で連絡調整を図りながら運営を行っていくというスタイルになるうかと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。3問お伺いいたします。

110ページ、前委員もお伺いしましたシルバー人材センター運営費補助金765万4,000円出ております。私のほうは前委員とは違って、これ現在は85名ということで、前に聞いたときは100名集まれば国の補助が2分の1がもらえるということなんですけれども、15名、あと15名なんですよね。早くその15名になって、人数だけではないとおっしゃいますけれども、やはり一番早道は人数だと思えます。国の補助をもらうために、あと15名呼びかけすれば新年度は100名に達するんでないかなあと思われま。この補助金、我々は補助金の中身は分かりませんので、このシルバー人材のこれからこの額が毎年こう続いて、国費をもらうまでは続かっていくわけですがけれども、現在の実績がどのようになっているのか、そしてまた春から夏の草刈り、それがメインになるのかなあと思われま。それだけではなくて、やはり今ってワカメとかいろんな冬場の仕事、そういうものも多くなってきておりますので、その辺まで関わってけるといいのかなあと思われま。その辺、分かってる範囲でお答え願います。

それから112ページの負担金補助及び交付金、これも観光振興費の中の観光振興対策事業費補助金1,245万円、それから、その下の観光協会運営費補助金700万円、これもお伺いします。

1つ目の観光振興対策費補助金、額が大きいです。そしてまた、観光振興費の中で21%の増額になっております。この辺の大きな増額の要因はこの辺なのかなあと思われま。その辺、分かってる範囲でお答え願います。

それから観光協会運営費補助金700万円毎年出てるわけなんですけれども、今道の駅に委託料として多額のお金が出ておりますね、委託料。管理委託が1,780万円、委託料、掃除とか清掃、除雪、その辺警備保障を含めると3,429万円委託しております、もろもろ含めますと。その中で、この観光協会運営費、年々、道の駅とは別で運営費をしていると思うんです。これが人件費だと思われましてけれども、その辺の内容をお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まずシルバーの実績ということなんですけれども、こちらは2月現在で就業延べ人数で約3,200人となっております。

それから2つ目の御質問、観光振興対策事業費補助金のほうは、これまでも例年ございましたけれども、特に志津川、歌津両地区の夏祭り、それから産業フェア、そして、令和4年度から新たに開催しております冬の三大祭りに対する事業費補助金になっております。昨年度からさらに増額をしてございますのは、ここ最近コロナから回復傾向にあるという中で、例えば化石のことであったりとか、新たな食を使った取組であるとか、地域内にそのような可能性が見え始めておりますので、こちらのほうに予算を計上しているという内容になります。

それから、観光協会運営費補助金の内容につきましては、例えば、物産イベントの事務局であったりとか、町内の観光交流事業に携わる事業者や団体、個人の円滑な連携を図るための地域ネットワーク事業の推進、こちらは先日来お話出ておりますけれども、様々な部会運営に係る人件費を運営費補助として補助してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 シルバーのほうですけれども、3,200人といいますのは事業のトータルで1年間3,200人の人を使ったということだと思われましてけれども、この人数です。100人になると2分の1の国費をもらえるということなので、私は全員が85名ということを知ったということで85名、そうすると100人まであと15名だから新年度はその数を集めて国に申請できるものと思うんですけれども、その辺はどうなのかなということをお伺いしています。

○委員長（後藤伸太郎君） いや、1回目はそうは聞いてません。活動実績はどうですかとお伺いになったので活動実績を答えられたと思いますよ。2回目の質問は100名を集める手だてはどうかということよろしいですか。

○及川幸子委員 ということです。そして、さらに実績ですね、毎年、補助金ですから実績報告が上がってきていると思うので、その中身を分かっている範囲でお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 実績を聞きたいんですか、その100名を集める話を聞きたいんです

か、どっちもですか。

○及川幸子委員 両方、両方お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 両方、はい。

○及川幸子委員 それから、次の112ページです。

観光振興対策事業費補助金1,245万円は3大イベントに利用しているということで、これはそれぞれ大きなイベントで人も集まり相乗効果も大分出てます。しかし、その裏には1,245万円かけてるということになります。その下の観光協会運営費補助金700万円、ネットワーク事業の部会ごとの人件費に充てているということなんですけれども、例えば神割崎なんかは観光協会さんで独自事業をされてます。そういう独自事業をされてる中身でプラマイすると、実績を見た場合、この700万円は必ず必要になってくるものなのか、部会として今後とも。この効果というものがどういうものに表れてきているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まずシルバー人材センターの今年度の実績というのは、年度末まで事業を実施して、その後、詳細の報告がございますので、先ほどお話ししたのも2月末までで約3,200人就業人数になっておりますという情報になります。

また、大きく受注計画に上げているお仕事といたしましては、先ほどのように、除草、草刈り等を中心にかなり多岐にわたって事務局の皆さんが地域いろんなところからそういった情報を集めながらお仕事をされているというような内容になっております。

また、あと15人というお話でしたけれども、これまでも85人に会員になってもらうには、本当に事務局の皆さん、それからシルバー人材センターの会員の皆さん、みんなで協力し合っけて口コミですとか様々な会議に顔を出して事業説明を行ったりとか、そういった御努力されております。町でも各所に入会、御案内のチラシを設置するなど行っておりますので、ここは今後とも連携して目標達成に向けて尽力していきたいと思っております。

それから、観光協会の運営費補助なんですけれども、あくまでも観光協会が実施する、したいという事業に対しての補助なので、業務委託とか、それから指定管理料とは全く性質が異なるものですので、そこは御理解いただければと思います。

それで必要なのかということなんですけれども、先ほどお話しいたしましたように、まずその部会に関しましては、一つ、宿泊の部会、それから、食の魅力プロモーション部会、それからマルシェ部会ということで、一つ一つ説明しますと長くなりますが、特にそのマルシェ部会などは、これまで議会でもお話のありました、道の駅とはいえ地元産の産直的な機能が

不足しているのではないかというようなお話がございましたけれども、これをマルシェという形で生産者が持ち寄り出展ができるような仕組みづくりを行うですとか、そういった取組を、この補助事業で観光協会さんが主体となって進めている内容になってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、シルバー人材センター、私言いたいのは、早く人数を確保して国の2分の1をもらったほうが町からの支援だけでなく補助金だけでなくいいのであろうということなので、努力して100名にして国に早く申請を出せば、町のお金だけでなく独自事業が皆さんのシルバー人材センターだということにつながって意欲が、それぞれ意欲、自分たちの団体、このシルバー人材センターを活発化していく、そういう要因になるのではないかと思われまして、草刈りだけでなく冬場の、例えばワカメの仕事の手伝い、芯抜きの手伝いとかそういう、今人手不足になってます、いろんな仕事。そういうところにも向けて仕事をしていかれると、年齢をいった仕事のない人たちの受皿になってお互いにウィンウィンの中でいいんでないかなあと思われるんです。仕事があれば、みんな年取っても生きられる、同僚委員がおっしゃってましたけれども、85歳のお父さんが仕事で頑張ってるというようなお話もお伺いしましたけれども、そのとおり年を取ってもいつまでも元気で働ける、それが生きがいと思われまして。早く、それにつけても早く2分の1の国費をもらうように、そういう指導を、後方支援をしていただきたいと思えます。

それから、観光対策費補助金1,245万円のほうは3大イベントなので、それぞれイベントするとすごい人が集まって。

○委員長（後藤伸太郎君） それは、さっき聞きましたので大丈夫ですよ。

○及川幸子委員 はい。お願いします。

それから、観光協会の補助金700万円。それは、宿泊部会、食事部会、マルシェ部会と3つの部会があるようですけれども、この中で効果のあるといたしますか、底上げしなきゃない事業というのはどれなのか。その辺、伺って終わりにいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 観光協会の運営費補助金ですけれども、3つの部会のうち特に今強化すべきところは宿泊部会などだと思います。コロナで大きく落ち込んだ宿泊事業者の皆さんが新たなチャレンジによって集客の回復を図ろうということで、様々アイデア出しをしております。こちら宿泊部会につきましては、震災以前までは商工会において民宿組合の事務局などを担っておりましたけれども、震災後、これが解散となりまして宿泊施設さん同

士を横でつなぐ組織がありませんでしたので、今回このような観光協会が事業を行うことで、また改めて宿泊事業者の皆さんが顔を寄せて次の戦略を考える場ができた、これは継続し強化していくべきだと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず第1件目は、ページ数111ページ、委託料についてお聞きしたいと思います。

ここは、るる委託料載ってるんですけども、伺いたいのは、先ほど課長の答弁もあったような観光旅行のV字回復ということで、世界的には、ベルリンでの観光見本市などでは、19年から22年度では、ヨーロッパでは七、八十%回復しててアジア太平洋地域では25%程度だったというそういう流れの中で、本年23年度はかなりアジア圏からの誘致観光客が多くなるのではないかとこのように希望的予測の中で伺いたいと思います。

そこで、訪日外国人誘致体制はどのような形で行うのか。あと地域観光案内、地域プロモーションの委託なんですけれども、これまでは宣伝とか広告を発信してお客さんに選んでもらうというそういう流れじゃないかと思ってたんですけども、そこで昨今の対話型のAIの普及が著しいので、これからは絶えず学習し続けるというAIに選んでもらうような形で、発信なり、いろんな取組をしなければいけないというそういう思いがしてるんですけども、そういった流れの中で、課長、どのような知恵を絞っていかれるのか伺いたいと思います。

あと2件目なんですけれども、ラーニングプログラム530万円、そしてメモリアル展示制作330万円、これ毎年かかるのかどうなのか。そして、最初に伺いたいのは、その860万円なんですけれども、これ委託料に含めるべきとか、含めても含められないのかどうか、その辺伺いたいと思います。

あとは3件目なんですけれども、114ページ、サンオーレの整備工事について。先ほど車椅子のスロープということで分かったんですけども、そこで伺いたいのは、現在トイレのある駐車場があるんですけども、その駐車場の入り口なんですが出るときにかなりの段差があって、出るときに、何ていうんですか、支障はないもののかかなり負荷がかかっていると思われるんですけども、そういったところは直るのか直らないのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長が退席しております。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず1点目、訪日外国人誘致促進事業の内容ということなんですけれども、こちらは、基本的には台湾からの教育旅行や一般観光客の受入れの事業の推進となっております。これまでも実施してきたように、台湾市場はやはり人と人がつながっ

て誘致につながるという部分非常に多いので、またコロナもこのような状況になってきましたので引き続き、ここは学校との意見交換だったり、それこそ先ほどお話あったモニターツアーのようなことも検討しながら進めてまいりたいと思います。また、台湾の教育旅行におきましては、以前に少しお話ありましたけれども、学校交流や、それから民泊、ホームステイなども非常に要望としてはございます。その辺の地域内の体制整備も、この事業において行っていきたいと思っております。

それから、AI等々を導入してということなんですけれども、確かに一つですね。はい。

(「導入じゃなくて」の声あり) はい。

○委員長(後藤伸太郎君) そのままどうぞ答弁続けて。

○商工観光課長(宮川 舞君) そのような新たな手法もいろいろ出てきておりますが、まずは、やはりそういった新たな取組に、その地域の事業者さん含め体制が、対応できるかということも一つ大事な点と思っております。観光については、DXも含め非常に注目はされておりますけれども、こういった手法もどこにそれを取り入れると効果があるのかということも引き続き地域事業者様と検討しながら、必要があると思われる場合には、そこは積極的に進めてまいりたいと思っております。

それから、ラーニングプログラムの制作業務とメモリアルの展示作品の制作に関しましてちょっと詳しくお話ししますと、ラーニングプログラムはオープン当初から生死を分けた避難というのと、それから、そのとき命が守れるかというレギュラー約45分のプログラム2本で行っております。ただ、この先、やはり学びの多様化、ニーズを考えますと、2本あれば完了ということではないなと考えております。それで、オープン以降、お客様からも随時アンケート等を取っているんですが、その中でも伝承館などでこういったコンテンツを学びたいですかというアンケート項目に対して、もちろんその命の大切さであったり避難所運営についてということもあるんですが、これに次いで復興のまちづくりについてですとか、地域コミュニティの役割、大切さ、これも学んでみたいという声が非常に多いんですね。もちろんどのようなプログラムをつくるかはこれから検討してまいりますけれども、こういったお客様のニーズにも長い目で見て対応していけるようなプログラムを整備する必要があるなというところなんです。必ず毎年つくっていくとかそういったことではございません。

その下のメモリアル展示作品制作というのは、オープン時に企画課さんで事業を行って納品していただいた映像コンテンツやバナーがありますけれども、これは全て日本語版でして、それこそ今後の多様化に対応していくために多言語化を図りたいと思いますので、既存のバ

ナー、映像の英語字幕、それから繁体字と言われる台湾の皆様に対応した字幕をこの事業で制作していきたいと思っております。また、この2件につきましては、国の観光庁の補助事業で歳入のところで御紹介させていただきましたけれども、観光振興事業費補助金に振り分けられておりますが、インバウンド受入れ環境整備高度化事業というのに手を挙げて実施の予定でおります。

それから、サンオーレの駐車場の入り口、そうですね、数センチほどちょっと地面のほう落ちてきてしまっているような状況で、御存じのとおり公園施設については宮城県の事業で行っておりますので、町からも状況を写真等も含め全て県の担当課に伝えて修繕の協議を行っているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まあ訪日に対してはこれまでどおりというか、マンパワー、それとまた学校のイベントとモニター等ですということでした。

そこで、広告に関して伺ったんですけれども、私伺いたかったのは、これまではチラシとか、チラシは別ですけれども、電子媒体等はお客さんが自ら選んで情報を得るというそういう時代だったと思います。これからは、簡単に対話型のあれで入力することによって選ぶというんですか、AIが選んで、そして南三陸町が出てくるというそういうような時代になると思います。そこで、そういったAIに選んでもらえるようなそういった取組をしていかなければならないと思うんですけれども。従来型の宣伝広告から個人、団体、教育旅行なんかは別なんでしょうけれども、取りあえず個人で選んでもらうにはそういった動きも必要だと思われれますが、そのところを伺いたいと思います。

ラーニングプログラムに関しては、毎年ではないということなんですけれども、そこでこういった新しいプログラムをつくる際には、やはりこれ町と連携というんですか、するんじゃないかと、先ほどお聞きしたかったんですけれども、委託先がそういった必要性等を見てやっていくというそういう流れが本来なら必要じゃないかと思うんですけれども、その辺に関して伺いたいのと、あとメモリアルの展示制作に関しては多言語化ということなんですけれども、先ほど課長の答弁ですと、英語と台湾の方の使える言葉ということなんですけれども、そのほかは中国とか韓国語とかそういったやつは多言語化に含まれるのかどうか伺いたいと思います。

あとサンオーレの段差についてなんですけれども、あれ随分先からになってると思うんですが、いろんな事業をする上で県の事業とのあと町管理との線引きというんですか、そこをはっきり取決めというか何かしていかないと今回のようにいつまでたっても直らないような状

況が続くんじゃないかと思いますが、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩したいと思います。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き6款の質疑を続行いたします。答弁からですかね。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 電子媒体からAI等がいろいろ情報を選んで拡散されていくような状態になってくるというお話だったと思うんですけども、今も、やはりウェブ上の広告などはそういった機能が働いているものと思うんですけども、それにつけても現地からの発信がゼロでは、その選ばれるという情報にもなっていないのかなあとと思いますので、例えば、SNSを使った口コミの発信ですとかそういったところにどんどん発信されていくような取組は必要ではないかと思います。もちろん、チラシ、紙媒体がありきというプロモーションはこれまでも行っておりませんで、ホームページやウェブを中心に発信を行っておりますので、そこは引き続き評価してまいりたいと考えております。

また、新たなプログラム政策を指定管理業務に含められないかということかなと思うんですけども、こちら、オープン時にも議会でも御説明あったと思うんですけども、このプログラムをつくるのに町民の方々に協力していただき、約89名の町民の方から91本のロングインタビューをメモリアルで保管していただいているんですけども、こちらの事業は町で行った事業でございますので、これまでオープンから先日の展示会を含め、26の方々に御出演をいただいてプログラムをつくっておりますけれども、まだ、これまで取りためたプログラム等ありますので、そこは町が主体となって新たなプログラムを制作していきたいと考えております。もちろん制作検討である部分は指定管理者とも連携を図りながら、また、専門家を入れて検討を図ってまいりたいと思います。

それから、確かに工事を早期に着手できればいいんですけども、これは県からの回答を待って県ができないということであれば町でも検討いたしますけれども、いずれも突発的なその予算があってできるものでございますので、そこは引き続き県と協議を進めてまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。多言語化に関して英語、繁体語以外のお話を。

○商工観光課長（宮川 舞君） すみません。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 失礼いたしました。

多言語は、今現在のところ英語と繁体字を予定しております。先ほどお話にあった中国語、ハングルですね、韓国語に関しましては今回入れる予定はございません。その理由といたしましては、ほぼ海外からのお客様は英語で対応できるというような形になっておりますので、そのような内容となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 宣伝告知に関してなんですけれども、課長の答弁あったんですが、そこで現地からの発信、あと口コミ等大切ということなんですけれども、私が伺ったのはAIなんですけれども、今度AIの口コミのような形になるというそういうことでお聞きしました。

そこで再度伺いたいのは、そういった状況の中ですと、やはり選んでもらえるための魅力づくりというんですか、そういったことに、広告費も大切なんでしょうけれども、充実していく必要があると思われまして、そこで、高校でも授業として、何か昨日の番組を見たら探求型の授業が出たということで、そういったやつにも十分対処できるように、地域、例えば、地元の企業さんとの連携とかしてそういった事業に対応するとか、体験等のワークショップも今後、より充実させていく必要があると思いますが、その点伺いたいと思います。

あとプログラムに関しては、英語と台湾の方たち使われる言語だけで十分だということなんですけど、ターゲットとしてはどういった感じで狙っているのか、その点、見込みがありましたら伺いたいと思います。

あと駐車場の段差なんですけれども、ほんの、何ていうんですか、ささいな、素人目からすると1日で直りそうな感じなんですけれども、県とのやり取りとかどういったあれでばっとできないものなのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 1つ目は体験ワークショップの充実等ということなんですけれども、これは受入れ事業者等と共有しましてブラッシュアップを図ってまいりたいと思います。

2番目のターゲットなんですけれども、ここは、海外からと考えたときに南三陸単独ということではなくて宮城県がどの方向にあるかというのを認識する必要があると思っております。コロナ前で言いますと、台湾、中国に次いで宮城県は欧米からの誘客が増加傾向にありました。欧米の皆様の主な求めるコンテンツといたしましては、日本の四季もそうなんですけれども、

アートであったり自然環境、それからアウトドアアクティビティというところがございますので、そこは南三陸もこれまで積み重ねてきた実績があるところですので、県と連携しながらこの辺のターゲットには発信をしてみたいと思っております。

それから3つ目のサンオーレの工事につきましては、県との協議の結果待ちというところがございますので、そこはすみませんが御理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 農林水産課の課長からもお聞きしたんですが、新年度の担当課としての予算要求というのはあるわけですね。商工観光課として新規事業4つもあるようですけれども、予算要求した何割ぐらいが認めてもらったのか、それをお聞かせいただきたい。予算要求したものに対する予算がついた割合ですね、何割ぐらい予算がついたのかということをお聞かせください。

それから、観光協会なんですが、この経営状況どうなってるのかですね。以前は、町が協会に対して出資という形でお金を出しておりました。そのときには内容状況、要するに経営状況、要するに決算書を提出する義務があったわけでありましたが、出資がなくなりまして補助金というだけでやっておりますんで、経営状況を私どもちょっと分かりかねるところがありますんで、差し支えかなければどういった経営状況なのか、お話しいただければと思います。

それから、観光協会の中にあるのかどうか、別会社、別法人として株式会社ありますよね、何か教育旅行がメインとした。その一般社団法人南三陸町観光協会と株式会社、何ていったかちょっと忘れたんですが、そこの関わりはどうなっているのか、そのところをお話しいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 新年度に向けて私どもも細部説明でお話ししたとおり、コロナからの早期回復を目指して予算計上を行いました。ただ、農林水産課長同様に、どの部分がマイナスでどの部分がついてということは、ちょっとここでは控えさせていただければと思います。

観光協会の経営状況につきましては、観光協会さんでも毎年度、総会で資料を公表してございますので、そこは一般社団法人の組織でございますので観光協会さんにお尋ねいただければと思います。また、大変申し訳ございませんが、ちょっとその観光協会の中にある株式会社というのはちょっと私認識してございませんで大変申し訳ございませんが、よろしく願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 予算の細かい、何々が削られたとかじゃなくて全体ね、予算要求をした何割ぐらいが認められたかという質問でした。細かいところまでいいんです。この事業は削られたとか載ったとかじゃなくて、新規事業が4つもありますんでね。その上で聞いているわけです。何割ぐらい、要求額に対して何割ぐらい認めてもらったのかという質問であります。

それから、観光協会から聞けというお話でした。すると、町としては、それはお話しすることはできないという解釈でよろしいのかな。まあ、そう取ってしまったんですが、補助金を出してますんでね。先ほど言いましたように、出資であれば報告する義務があった、ところが出資がなくなった、補助金だけになったので義務はなくなったけれども、担当課とすればその総会にも出席しているでしょうし、それから決算書も見ていると思うんです。しかしながら、そちらから聞けという答弁であります。ここではお話しできないという解釈でよろしいのかですね。

それから、教育旅行、観光協会の中にいる、何だ、私もよく分からない、その位置づけというのはね、株式会社何たらという会社があるわけです。当初、観光協会と別にできたのかなと、法人が別になってるのかなと。そのときに観光協会と教育旅行の株式会社の関連性がどうなっているのかをお聞きしたわけです。その辺なんです。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 当初予算につきましては、今回計上のほかに新規事業をまた何本か挙げましたので、そういったのを含めると大体9割ぐらいの計上にはなっております。

観光協会さんの経営状況については、こちらも、同じ決算書であればこちらでも持っておりますので、ただ、申し訳ございません。今私それを手元に持っておりませんので、観光協会さんの総会資料ということであれば別に情報は提供することは可能と思います。

それから、大変申し訳ございません。その教育旅行の株式会社というのは、ちょっと私も初耳で大変申し訳ございませんがお答えすることができません。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 9割ぐらいの、予算要求に対しての認めてもらった割合だということは分かりました。ほかの担当課は何割ぐらいになってるのか、ちょっと農林水産課からも聞いてはなかったんですが、今後、これ建設課にも影響を及ぼしてくる、影響というか、何割ぐらいになっているのかなということをお聞きしたいと思います。

それから、観光協会の状況、要はほら、黒字なのか赤字なのか、黒字だったら何ぼぐらい黒

字なのか、赤字だったら何ぼぐらい赤字なんだということを大ざっぱでいいですから私聞き
たかったもんですから質問させてもらいました。

それから、教育旅行というか、株式会社教育旅行とかなんかじゃなかったと思うんです。今、
じゃあ我が町にはそういった法人はないんですかね。何年か前でしたかね、あったんですよ
ね、教育旅行を事業とするような株式会社というのが、私記憶があったもんだから今聞いて
るんです。すると、今なくなったのかな。それ、誰か知ってる人、ない。そう。俺の勘違い
ですかね。では、勘違いにしましょう、はいはい、分かりました。じゃあ、その辺よろしく
ね。

○委員長（後藤伸太郎君） 3件目につきましては後で確認をいただければと思います。（「は
い」の声あり）答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ざっくりとということで観光協会の経営状況のほうですね。す
みませんが金額までは今明確に申し上げられませんが、黒字の状態ではあると記憶してござ
います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、私からは114ページのハマレ広場の管理業務委託料128万8,000円
出ております。それから、その下のオープニングセレモニー業務委託料200万円出ております。
これ委託、昨年聞いたとき支所のほうに管理させるというようなことを伺ったんです。そし
たら、新年度からは、新年度からとこれから4月にオープンして管理になるわけですけれど
も、ここに委託料が載っております。昨年聞いたとき、ええ、職員が管理するのも大変だな
あなんて思ったんですけれども管理委託料が出てきました。これどこに委託するのか。それ
から、このオープニングセレモニー200万円、この根拠ですね、200万円。人数的なものと、
その積算根拠、そういうものをお伺いします。

それから、もう一点は115ページ、道の駅管理費の中の14節の工事請負費475万6,000円、道
の駅整備工事となっておりますけれども、これの内容をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） ハマレ広場の管理委託料とオープニングセレモニーの経費
でございます。この予算については、補正予算の際に債務負担行為で審議いただきました。
そして、今回予算のほうには支出が翌年度に全て参りますので、このような形で計上させて
いただいております。

それで、広場の管理なんですけど、今回のこの広場に関する管理を所管するのは歌津総合支所

でさせていただくものでございます。そして、この管理委託料については、主にあの広場の清掃を、きれいに皆さんに利用していただきたいので、清掃とかあと芝刈りであったり、ごみの収集であったり、あとはトイレの清掃とか、その辺の軽微な内容になってございます。それを委託するものでございます。委託先についてはまだ決まっておりません。

それから、あとオープニングセレモニーの経費でございますが、債務負担行為の際に上限額としてこの200万円を計上させていただきました。このぐらいかからないとは思っております。できるだけ上限額ということで200万円を計上させていただきましたが、しつらえの部分は精査しながら契約をしてまいりたいと思っております。御案内する来場者としては歌津の地域の皆様を中心に五、六十名になろうかと思っております。大体、経費の根拠としては、テープカットであったり、それから施設の設置、運搬、そういう部分のしつらえとなっております。

以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 道の駅の整備工事につきましては、新たに設置した伝承館とポータルセンターの間にある大屋根の下、それから商店街側の駐車場と建物を隔てる場所に、いずれも車両の進入防止柵を設置する工事となります。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ハマーレの広場管理業務委託料、これなんですけれども、128万8,000円なんですけれども、今、ハマーレのほうは行事がない、週末、日曜日ぐらいは何か車止まっていますけれども、今課長が閑散期でコロナですごく広場自体が手薄になってお客さんが少ないということなんですけれども、それを見ても分かるようにイベントがあれば人が寄るんですけれどもイベントがないと閑散としております。そうした中で、すぐ目の前の広場がありますから、そこをできればハマーレの人たちに管理していただくと一番いいのかなあと思うので、今管理まだ決まってないと言いますけれども、そこのハマーレの皆さんに120万円が管理費として入れれば幾らでもいいのかなあと思われますので。目の前でもあるし、管理しやすい、掃除もしやすい、そういうことなので私はあえてここで伺いましたので。ぜひ、そういうところをハマーレの商店街の皆さんとも協議しながら、お互いにいい方法でやっていただきたいと思います。

それから、セレモニーの200万円は限度額だとおっしゃいましたけれども、なるべく、そうですね、お金のかからない方法で支出を抑えるべきそういうセレモニーにさせていただきたい

と思います。

それから工事請負費、道の駅の、今聞きましたら大屋根の下の車両防止柵だとお伺いしました。その475万6,000円。その車両防止柵だけにこれかかるのか、その辺ですね。課長は建設課でないですのでその辺分からないと思いますけれども、工事する担当課にもう少し詳細にお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 今及川委員が申された広場の管理の委託先ですけれども、今委員が申されたようなことも視野に入れながら考えておりますので検討してまいりたいと思います。

それから、オープニングの経費についても、できるだけ精査しながら進めたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 工事の、先ほど内容のみお伝えしたんですけれども、設置の箇所が約50か所ほどになります。大屋根だけではなくて先ほどお話ししたように商店街の駐車場と店舗を隔てる通路にも約40本ほど設置を行う予定ですので、その合計となります。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ハマーレ広場については、分かりました。ぜひ無駄のないような使い方をしていただきたいと思います。

それから工事請負費、40か所ぐらいということなんですけれども。

○委員長（後藤伸太郎君） 50か所だったですよ。

○及川幸子委員 50か所ね。50か所ぐらいということなんですけれども、これは道の駅のほうだけでなく全体をやるようなんですけれども、これは以前からそういう防止柵がなかったからつけるかと思うんですけれども、大体ここの道の駅を整備するとき、そういうものも必要だということが想定なかったのか、今度開所して初めてそれが見えてきたのか、その辺お伺いいたします。かなり、どのような防止柵をするのか私には見えないんですけれども、475万円という500万円近いお金がかかるわけなんですけれども、その辺もお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 1つずつ御説明しますと、まず大屋根の下のほうですね。メモリアルとポータルの間にある空間がありますけれども、通常、駐車場に停車するときは駐車スペースに止めるんですけれども、オープンしてから2件ほどでしょうか。あそこを道路と、通れると誤って車が侵入した例が発生しました。これは通行人の方にとっても非常に危険だ

ということで、今回、そちら側にも10本ほどの車止めの柵を造るところです。

商店街については、こちらも、いわゆる駐車スペースについてある車止めは全区画に設置してあります。ただ、記憶にあると思いますが、昨年、商店街の一部のお店に車両が突っ込むというような本当に痛ましい事故がありました。こういったことから商店街側とも協議を重ねまして、やはり双方にとって大きな損失になると思いますので、危険防止のためにこのような柵の設置を決定いたしました。

○委員長（後藤伸太郎君） 4回目ですけれども、特に何かありますか。（「なし」の声あり）
ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、116ページから123ページまでの細部説明を求めます。建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） では、7款土木費につきまして細部説明をさせていただきます。

初めに、1項土木管理費1目土木総務費、予算書は116、117ページでございます。

主な内訳といたしましては人件費などがございますが、対前年比で比べますとマイナス3.2%、主な要因といたしましては職員数の減によるものでございます。

次に、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費、予算書117、118ページでございます。

主な内訳につきましては人件費や委託料などがございますが、対前年比マイナス22.2%、主な要因といたしましては職員の人員配置を変更することによる減でございます。

次に、2目道路維持費、予算書118、119ページでございます。

主な内容は委託料、工事請負費などがございますが、対前年比ではマイナス37.6%、こちらの主な要因といたしましては橋梁などの設計委託料が減額になったものでございます。

次に、3項道路新設改良費、予算書119、120ページでございます。

主な内訳は、こちらにも委託料、工事請負費などがございますが、対前年比81.6%の増、主な要因といたしましては設計委託料、あるいは工事請負費の増額によるものでございます。

なお、工事箇所等につきましては、既にお配りの議案関係参考資料を御確認いただければと思います。

次に、3項河川費1目河川総務費2項河川維持費でございます。予算書120ページでございます。

主な内訳といたしましては報償費や設計委託料となっております、対前年で比べますと、

ほぼ同額というところでございます。

次に、4項都市計画費1目都市計画総務費、予算書121ページでございます。

主な内訳は人件費などでございますが、対前年比ではマイナス80.3%、主な要因といたしましては職員数の変更に伴う減でございます。

次に、2目公園費。

主な内訳は維持管理に係ります委託料などでございますが、対前年比では72.7%の増でございます。こちらの主な要因といたしましては、除草用の備品購入費を計上したところがございます。

次に、5項下水道費1目下水道費、予算書122ページでございます。

内訳は負担金補助や出資金などでございますが、対前年比では24.4%の増でございます。主な要因といたしましては、下水道事業の法適化に伴いまして公共下水道と漁業集落排水に係る歳出を一本化したことによるものでございます。

次に、6項住宅費1目住宅管理費。

主な内訳といたしましては町営住宅の管理に係る委託料などでございますが、対前年と比較いたしますと、ほぼ同額というところがございます。

最後に、2目住環境整備費、予算書123ページでございます。

主な内訳といたしましては住宅耐震化に係る補助金などでございますが、対前年比では、ほぼ同額という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点か、何点というか3点お伺いいたします。

1つ目は、ここは大分多くなっております、81.6%の増となっております。119ページです、すみません。道路新設改良費の中の工事請負費14節4億3,300万円ということで繰越し事業だと思われまじけれども、この町単道路改良工事4,300万円、町道新設改良工事3億9,000万円。資料にあるかと思われまじけれども、これ何本、どここの路線なのか、すみません。

それと、蒲の沢線がこれに入っていると思うんですけれども、繰越しで載っているようなんですけれども、蒲の沢線が3月で開通しますけれども、その辺の内容をお伺いいたします。

それから次のページ、120ページの河川総務費1項7節報償費36万円ありますけれども、河川愛護事業報償費とあります。これ河川愛護の関係で河川掃除とかいろんなことの報償費だ

と思われますけれども、震災から12年たってますけれども、震災前の整備というか、愛護事業が戻っているのか、まだ途中なのか、その辺をお伺いいたします。

それから、121ページの2目の公園費72%の増であります。12の委託料785万7,000円。都市公園の管理委託料、それから遊具点検料、それから浄化槽維持管理委託料と785万7,000円取っております。この浄化槽管理委託料は単独で委託だと思われますけれども、この公園の管理委託料、毎年、今後この額が必要となるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 1点目は119ページの道路改良でございますが、町単道路改良工事につきましては5路線、それから町道新設改良工事については2路線というところがございます。

蒲の沢線につきましては、繰越しでございますが今回の当初予算に載せておりますのは、開通後に隣接する土地への乗り入れですとか、そういう部分の改良工事を行うというところがございます。

それから、120ページの河川愛護でございますが、現在町内で5団体の河川愛護団体がございまして、河川の清掃ですとかそういうものやっていたというところなんです。申し訳ございません。震災前にちょっと何団体あったのかは、ちょっと把握はしておりませんが現状この5団体で活動をしているというのが現状でございます。

それから121ページの委託でございますが、都市公園管理委託料、こちらにつきましてはトイレの清掃ですとか、あるいは祈念公園の排水対策のポンプの点検、あるいは樹木の剪定作業というものでございますので、基本的には委託料は毎年度ほぼこのぐらいかかるのだらうと思っております。

先ほどの説明で予算増額になっておりますという説明をさせていただいた部分につきましては、17節の備品購入費、こちらが今年度新たに計上したものですので、委託料が増えたというわけではないと御理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 工事請負費の関係なんですけれども、蒲の沢線も入っておりますと、新しい事業で。今議会で蒲の沢線の増額も出ておりました。それはどのような、この間の説明では乗り入れとか開通後に必要な部分ということで議案になったので、その詳細をお伺いしたいんです。新規、新しくやるということで新しい事業の内容をお伺いします。

それから、次のページの愛護の関係は、震災前とどのぐらい戻っているのかと、その愛護事

業の関係が戻ってるのかという現状をお伺いしたいんです。震災前と比べてどうなのかというところをお伺いしたかったんです。

それから、公園の関係ですけれども、毎年このような委託料が発生してくるわけです。この下に72%の増額ということで、増えた要因は備品購入費360万円、機械器具費だとおっしゃられましたけれども何の機械を導入するのか、その辺お伺いします。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 答弁をお願いします。建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 蒲の沢線の工事につきましては、今年度の工事の変更契約については減額の議案を出させていただいたと。来年度の予算につきましては、先ほど申しましたとおり当然乗り入れ等の工事を想定しているんですが、それぞれの地権者の方とどこにつけるかとか、どういう形なのかというものの交渉を重ねながら進めてきておりましたので、まずは開通を優先して本道の開通、来年度、各地権者の皆様の御意見を聞きながら乗り入れなどの工事を進めているということで来年度予算に計上するというものでございます。

それから、河川愛護団体につきましては、先ほども申しましたとおり、ちょっと震災前の数が分からないので増減という部分はちょっと見通せないんですが、ただ震災以前と比べて大分、河川堤防等が整備されてきて、除草する範囲が非常に震災以前より小さくなっているというのが現状でございますので、恐らく現在の団体数が増えることはちょっとなかなか難しいのかなという現状でございます。

それから、公園費の備品購入でございますが、こちらにつきましては除草用のリモートの機械を購入する予定でございます。こちらの対応といたしましては、祈念公園の築山、こちらの部分の除草なんですけど、現在は町の職員、あるいはボランティアの方々に除草していただいておりますが、御存じのとおり大分傾斜があるというところでございます。現在、常用の草刈り機もあるんですが、横転するなどの危険が非常に高いと。人員でやるにしても足を滑らせて転倒するなどの危険性が非常に高いものですから、今回は、そういうある程度の傾斜のあるところで作業ができる除草機械を購入するという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 愛護の関係は分かりました。今後、河川が大分変わっておりますけれども、毎年このように同じように取っていくのか。また、愛護週間をどのように町の管理としてやっていくのか、その辺をもう一度お伺いいたします。

それから、備品購入の関係ですけれども360万円、築山、そうですね、あそこは国道のそば

なのですぐ目につくところです。刈るのもいいんですけども、景観観光を考えた場合、あそこにそれぞれ、春は菜の花とか秋にはコスモスとかそういうものを植えても景観観光になるのかな、車窓から見て歩くの、すごく有効になるのかなあと思われますけれども、その辺を伺って終わりにします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 河川愛護の部分につきましては、近年、異常気象などもございまして河川の管理というものは非常に重要でというところでございます。地域の皆様に草刈りなど対応していただくことは非常に重要だと思いますので、今後引き続き活動をお願いしてまいりたいと考えております。

それから、花などを植えたらいかがかという祈念公園のお話ですが、築山の部分に限って言えば、現状草が生えている状況ですので、あそこにちょっと花などを植えるのはなかなか難しいだろうと。ただ、社会福祉協議会の方やボランティアの方々が草の生えていないような部分に植栽などしていただくという部分は、これまでも活動しておりますので、そこは対応してまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） じゃ、昼食のための休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時07分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。商工観光課長、総合支所長が退席しております。

7款土木費の質疑を続行します。阿部司委員。

○阿部 司委員 2点ほど御質問させていただきます。

1点目は119ページの町道管理業務委託料という件ですけれども、これは町道の草刈りなんかの件ですよ、内容たしか。その件で質問したいんですけども、それが1点ですね。

内容は、町道の長さが261キロあるらしいんですけども、これが、草刈シーズンがどうしても始めと最後に終わるその時期が、格差が非常にあるというのは私も常々あると思ってるんですけども、この草刈り時期、普通の草刈りというのは動物に与える草刈りの時期だっ

たら4回草刈るんですけれども、大体5月から始まって10月の末あたりまで。だけど予算の関係上、どうしても1回だけになると思うんです。その時期を1回に、時期をある程度統一してもらえないでしょうかと、同じ町道の管理の上で、それが1点目です。

それから、2点目ですけれども、道路の新設改良費で去年の3月の一般質問でちょっと確認させてもらったんですけれども、いわゆる道路整備に係る、いわゆる道路の改良工事とか、その優先順位を、整備計画をこれからつくると、ただ時間はかかりますがこれから進めていきますという御返答をいただいたんですが、それ今現在は1年ぐらいたってるんですけれども進捗状況はどんな感じか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 1点目の道路の草刈りですかね、時期の統一性をというお話でございますが、委員のお話にあったとおり260キロあると。その中で、例えば通学路ですとか優先的な部分が当然出てくると。当然、作業する数、事業者さん、町の作業員さんの数も決められているというところがございますので、可能な限り地域の差が出ないように検討はしてまいりたいと考えております。

道路整備計画につきましては、当然、必要なものが財源ということでございます。その財源を財政当局などとも検討しながら、現在資料を集めているというところがございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 1点目ですけれどもね。今の管理料、大体1,000万円。年間1,000万円で予定組んでいるようなんですけれども、261キロですと大体3万8,300円ぐらい、1キロ草刈るのにそのぐらいのお金かかるわけですよ。この取引、いわゆる委託してる業者というのは恐らく30ぐらいあったと思うんですけれども、そういう業者が多数いるためにどうしてもやる時期がまちまちになりやすいと思うんですね、当然なんですけれども。金額が3万8,300円という金額で果たして妥当なのかどうか。草刈る時期がいわゆる高温期の大体6月から10月ぐらい、特にこの真夏の時期に実際草刈るのに自分の機械で草刈って何人ぐらい1キロ草刈るのに充当しなくちゃいけないか。刈った草を、それを撤去しなくちゃならないですよ、片づけなくちゃならないですよ。そうすると、3万8,300円で私はかなり負担が重いと思うんです。それを、結論から言いますと、もうちょっと金額を見直して、大体統一した時期で業者間を、いわゆる時期の統一化という、同じ町道ですから。そういう提案なんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 道路の管理につきましては、大きな地区に分けて4地区に分

けて道路管理の草刈りだけに限らず、維持管理を含めて業者委託をしているという状況でございます。先ほど260キロというお話ございましたが、町道全てを草刈りするというのはちょっとなかなか難しいというところでございますので、業者さんに頼む部分、それから、町の会計年度任用職員の方に除草していただいているという部分もでございます。そういう中で、先ほど申しましたとおり、それぞれの時期についてはなるべく同じくなるような対応を検討してまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 そのとおりだと思うんですけども、先ほどブルーフラッグの件かな、ちらっとそういう話題も出ましたけれども、やはり浜辺の整備ということで私は大いに賛成なんですけれども、やはり町全体を考えると景観をよくするという意味で草刈りなんかも統一化したほうがいいと思うんですよ。始めと終わりで片方が草刈り済ませて、もう片方は2か月遅れ、3か月遅れで、例えば1メートルぐらいの草生えて車で通ったら草の実が付着するようなそういう状況で、目に見える場所と裏手に格差があると思うんですよ。やはりこういう景観を統一するというのが、私は裏表のない、いわゆるシティープロモーションの一つだと思うんですよ。これ検討いただけないでしょうかね。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 御指摘のとおり道路に草が伸びていると、何ていうんでしょう、決してきれいな状況だということではないというのは当然認識してございますので、なるべくそういう交通の支障にならないのも含めて景観も考えながら対策をしてまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。何かありますか。4回目ですけども。特別に。（「整備計画」の声あり）ちょっと待ってください。4回目ですけども、言いたいことがあるということですね。（「ええ、整備計画のほうです」の声あり）言い出す前に、4回目の質疑なので。分かりました。特別に許可しますので手短かにお願いします。阿部司委員。

○阿部 司委員 整備計画の今の進捗状況というのはどの程度なのか、それをちょっと確認したいと思ひまして。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 先ほどと同じになりますが、財源等が非常に重要になりますので、財政当局との協議を進め、現在資料を収集し、来年度以降の策定に向けて準備を進めているというところがございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃ、何点か伺いたいと思います。

まず順序逆になりますけれども、ページ数122ページ、公営住宅の解体ということで500万円計上になってますけれども、これはどこの部分なのか。それと、あと将来的に災害公営のほうに誘導というんですか、移っていただくというそういう計画も立ててるみたいですが、その計画は予定どおりなのか、その辺を伺いたいと思います。

あと第2点目、町営住宅の管理料となっておりますけれども、そこで伺いたいのは、高齢の方がピンポン、何ていうんですか、呼出しの音が小さくて聞こえづらいというそういうことを何件か聞いてまして、そういったやつは対応をどのようにしてか対応可能なのか伺いたいと思います。

あと最後に120ページ、河川のしゅんせつ工事測量設計出てますけれども、どの部分なのか、あと来年度、掘る部分はどこを予定しているのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 災害公営住宅の移転というか、集約という意味ですかね。基本的には当然、管理の面から考えてなるべく一つの団地だったり建物だつたり効率よくお住まいになっていただくというのは非常に重要なんだろうと思います。ただ、既存の住宅に入っている方々にそれぞれの当然御家庭の事情というものがございまして、なかなか強くそういうことをお勧めするというのはちょっと難しい状況なんだろうと思います。自然退去等を含めて、長い目で集約を図っていく必要があるんだろうと思います。

それから、呼出しの音でございまして、基本的にはついてる設備の中で対応していただくのが原則です。ただ、その音がどういうものなのか私も確認しておりませんので、もう少しその辺を業者の方に確認をしてみたいと思います。

それから、しゅんせつでございまして、来年度につきましては八幡川、それから、弥惣川、並石川の河川しゅんせつの実施に向けた測量設計を実施する予定でございまして。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長補佐、公営住宅の解体については林際地区ということによろしいですか。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） はい。公営住宅の方については林際住宅を予定しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、解体については林際ですか。それで結構老朽化してるところも多い

んですけれども、解体する目安というんですか、基準というのは、空いたらある程度、何軒かたまったら解体、大森のところみたいな感じにするのか、それともどういう。そこで例えば最低1軒残ったとしたら、そういったところもやはり先ほど言ったような対応になるのか、そんなことになってみないと分からないんでしょうけれども、そこを伺いたいと思います。

あと町営住宅の管理ということで、呼出し音小さいというんですが対応はどうにもならないのか。何か急に気づいて高齢の方が急いで行こうとして転びそうになったとか、いろんなあれがあるという話も聞いてます。そこで、対応的には、例えば昔みたいに呼び出すと電気がつくとか、いろんな方法があると思うんですけれども、そういったオプション等でつけれるような対応も必要だと思いますが、そのところをお伺いしたいと思います。

あと河川の件ですけれども、やはり年に、昨年もたしか2か所か3か所だったと思うんですがそれぐらいの件数なのか、結構、異常気象で雨がいっぱい降るとすぐにたまってしまいうんで、そのところを今後の見通しをお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 町営住宅の解体でございますが、長期間入居されている方がいらっしゃる場合は当然解体は行わないと。ただ長屋形式で2戸で1つの建物になっている部分もございますので、そういう部分は、例えばお二方抜けたらその部分は解体すると、一つの団地をまとめてではなくてある程度何戸かが抜けて建物が別の場合はそれぞれ撤去していくというふうに考えております。

それから、呼出しのほうでございますが、一般的には入っている方々が今備わっている設備で対応していただくんですけれども、個別にどうしても聞きづらいと、例えばお年寄りで耳がなかなか聞こえにくいんだというような部分については、ちょっと検討してまいりたいと思います。

それから、しゅんせつのほうでございますが、この事業が特別交付税で措置される事業になっておりまして令和7年度までの事業ということでございます。町では、順次、町で管理する河川をしゅんせつして大雨等で溢水などしないように事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 123ページの18節交付金について伺いたいと思います。

住宅耐震改修工事等も大分何か少なくなってきたような感じもします。それで、今後アスペスト対策事業に幾らかでも移行していったらよいかなあと思ってるんです。そういうことは

できないのでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 資料123ページの住環境整備費の補助金、助成金、こちらにつきましても、国あるいは県の補助事業を活用しての耐震診断あるいは耐震工事への助成という内容になっております。今お話ししたとおり、県の補助金を使っておりますので、この部分については従来どおり進めてまいりたいと。

アスベストのほうにつきましても、現状、御要望等あまりちょっと伺っておりませんので、この予算を活用してということはちょっと難しいのが現状でございます。もし、ほかに個別にそういう事案があるのであれば、それは内部で検討していくということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 町単独の予算で今後多分増えてくるのかなあと思っておりますので、アスベストの関係は大変問題になってきます。というのは、隣のうちから抗議を受けた場合、相当数の補償が発生します。なもんで、幾らかでも予算化するなりして単費でできないものか、ちょっと伺ってみたくんですけども。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 建物が解体した際にそういうアスベストが出るというところは認識しておりますが、実際どのぐらい需要があるのかというのをもう少しちょっと調べてみる必要があるんだろうなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 平成18年以前の建物は全てとっていいくらいのアスベスト材料を使用しておりますので、その辺は心がけていただきたいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点お伺いします。

町道の改良という観点だと思います。避難道となっちゃうとちょっと款が違うので通学路という観点でお伺いしたいんですけども、志津川小学校への上り坂、あそこの道路の傷み、結構ちょっと激しいんですね。制限速度30キロになってますけれども、今どきの車って安全措施ついてるから少々の段差とかぼこぼこのところだと警告音が鳴ったりするレベルの場所もあります、上りの途中で。それと、歩道ですね。こういう柵とかあるんですけども、も折れて道端にというか路肩によけてあったりする場所もあります。それから、歩道の傷み具合も結構本当にぼこぼこしてたり亀裂が入ってたり、結構、管理の状況としたらちょっとあ

まりよろしくないのかなというところありますので、その辺。あそこの道路の改良の計画とか、そういった予定とかあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 委員御指摘の部分は小学校線という町道でございます。改良計画という部分につきましては、根本的な部分は現状では計画をしてございませんが、今お話あったとおり通学路であり、かつ市街地で津波警報等が出た際には避難路としても使用される重要な町道であるということは認識しておりますので、現地を速やかに確認して通行等に支障がないような、子供たちの安全を守れるような修繕等を速やかに行いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いします。

まずもって、1点目は117ページの道路橋りょう総務費の中の12委託料500万円、道路台帳更新業務委託料とあります。この委託料は毎年更新していくものと思われましますが、現在の台帳整理はどこまでできているのか、お伺いいたします。それと志津川環状線、新しくできた環状線ありますけれども、その環状線がこの道路台帳に載っているのかどうか、お伺いします。

それから、2点目は122ページ、住宅管理費の中で12の委託料です。町営住宅管理代行委託料7,949万5,000円出ております。この予算は4年度の実績に基づいて計上したかと思われましますが、実績、まだ3月で3月分は実績に載ってないと思われましますが、この多くなった要因ですね、その辺をお伺いします。

それから、もう一点は14節工事請負費500万円、公営住宅解体等工事ということで前委員も聞いておりましたけれども林際の住宅の解体という説明でした。町内には古い住宅が数あるわけですが、今後こういう住宅を解体していくに当たり、既存、今、歌津の場合ですと、半分入って半分が空いてる状況です。昭和45年から50年ぐらいの建物なので相当古いと思われましますが、その辺、今後利用がなくなっていく、そう思われますので、そこを払い下げる考えがあるのかどうか。それは町長だと思われましますが、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 道路台帳でございます。基本的には道路台帳の整備といいますが、台帳そのものは出来上がっておりまして、毎年度、前年度に町が行った改良工事ですとか、それ以外に県が行った道路工事に伴って起終点が変わった町道ですとか、そういうものを更新していくというような業務内容になっております。環状線は道路台帳に載っている

かという部分は、当然載ってございます。

それから町営住宅の管理委託料でございますが。（「すみません、聞こえなかったんです」の声あり）環状線は、道路台帳には載っております。

町営住宅の管理委託料でございますが、基本的には、この予算7,941万5,000円、こちらの範囲内で業務委託をしまして最終的には精算ということでございますので、前年度と予算を比較して多くなっているというものではございません。

それから、公営住宅の解体という部分は、基本的には払下げというのは建物が大分古いですので敷地等も含めて現状では特に考えていないという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 117ページの公図、道路台帳に志津川環状線が載っているというお話でしたけれども、法務局の公図を取りますと、法務局2月取ったんですけども、それには載ってないんですけども、その整合性がいつの時点で出てくるのか、多分こちらで上がっても法務局にやるというこの時期の問題もあるかと思うんですけども、その辺はどのようになっているのか。法務局のほう为正しいと思うんですけども、連動してるのかどうなのかですね。その辺、お伺いします。

それから、122ページの住宅の管理委託料ですけども、大分多いんですけども、この管理の中に滞納繰越しの徴収も入っていますんですけども、今年度、令和4年度ですね、どのぐらいの滞納整理がされたのか、何%ぐらいの滞納整理されたのか、その辺、お伺いいたします。

その次は。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員。令和4年度の住宅使用料の滞納分ということでしょうか。

○及川幸子委員 そうです。

○委員長（後藤伸太郎君） 土木費の町営住宅の管理委託とは直接関連がないように思います。

○及川幸子委員 いや、これは管理委託の中に徴収も入っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 令和5年度の予算なので今。令和4年度の、4年度の実績を聞きたいということですよ。

○及川幸子委員 ええ。その中でどのぐらい見てるのか。

○委員長（後藤伸太郎君） 分かりました。どうぞ続けてください。

○及川幸子委員 はい。今あと住宅の件ですけども、やはり建物は古いですけども、土地そのものを自分で買ってそこに建てたいと思ってる人たちもいるわけです。そうした場合、今後の施策として町長のそういう考えもあるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） すみません。環状線の道路台帳に載っているのかという部分、当然先ほど申したとおり載っていると。法務局の地図と合わないというお話だと思いますが、法務局についてはあくまで底地を書いてあると。道路台帳は道路区域が書いてあるということですので、それぞれ示すものの考え方というか、示す情報が違うので必ずしも合致するものではないというものでございます。

それから、住宅の滞納の分につきましては、督促等を業者に委託して、すみません、公社に委託をしているということでございます。すみません。滞納率の率についてはちょっとすみません、手元に資料がないので後ほど対応させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 歌津地区の町営住宅だと思いますが、ちょっと確認をしましたら借地が多いということですので、所期の目的が達成して住宅も解体せざるを得ないという状況になった際には、土地は後は持ち主の方にお返しをするということになろうかと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 柘沢住宅については借地なので返すということでしょうか。柘沢住宅の、歌津の住宅で古いのは柘沢住宅、峰畑はまた違いますけれども。私言ってんのは柘沢住宅。あそこ古いんですけれども、そこは借地でないと思います。町有地だと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一般的には、柘沢と今お話にありましたけれども、柘沢は町有地だということですが払下げをする考えはございません。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に8款消防費、123ページから127ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは123ページになります。

8款消防費1項1目常備消防費につきましては、広域行政事務組合の消防救急業務に係る負担金となっております。予算額が4億1,333万2,000円と前年度比で1,366万円の減となっております。減額の要因につきましては、消防指令システムの延命のための更新を行うための負担分が4年度で終了したことにより減額となっております。

次の2目非常備消防費につきましては、消防団活動に係る予算となっております。全体では

4,956万4,000円、前年度比で655万4,000円の減となっております。減額の要因につきましては、10節の需用費、消耗品費におきまして、以前から消防団から要望のありました安全靴を4年度に装備が完了したこと、それと団員数の定数、実人数が減少したことにより各種負担金が減額となったことによるものです。

124ページの3目消防防災施設費につきましては、防災無線の維持管理や防火水槽、屯所の施設整備に要する費用などがございます。予算合計1億2,292万7,000円、前年度比で3,012万9,000円の増となっております。増額の要因につきましては、12節委託料で土砂災害警戒区域の指定が4年度で一区切りとなる見込みから防災マップの見直しを図ることと、町内の消防水利の計画的整備を目的に規格地域の抽出業務の予算を計上したこと、それと、17節備品購入費で第8分団菰の浜班の積載車を更新する予算を計上したことが増額の要因となっております。

なお、屯所、防火水槽の整備につきましては、議案関係参考資料2の32ページを御参照いただければと思います。

次に126ページの下段、4目災害対策費につきましては災害時の原材料費など前年度同額を計上しております。

以上、8款の細部説明とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明は終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いします。2点ですかね。

1点目は、2目の常備消防費の中の1の報酬です。ただ今、課長の説明をお伺いしますと団員が少なくなってるようです。やはり災害はいつやってくるか分からないということで充足率、今お伺いしますけれども充足率は幾らになってるのかお伺いいたします。

それから、すみません。町の水槽ですね、消火栓、防火水槽、その充足率もお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 条例定数に対します団員数につきましては、条例定数450名、この5年度1月1日現在で417名となっておりますので、充足率という言い方といたしますか、定数に対する状況につきましては92.7%となっております。

それと、防火水槽の充足率ということですが、今細かい資料を持ってきておりませんが、以前の一般質問でもお答えした経緯がございますが約70%ぐらいに、70%ちょっと超えるぐら

いとなっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、やはり団員数が足りない、450に対して417ということで92.7%です。これはやはり今後起こり得る災害等にまいて、この充足率を100に近づけていかなきゃならないと思われまけれども、今ある人数を増やしていくというようなことで、やはりその地区地区において団員の補充といいますか、そういうことをどのようにして今後対策を講じていくのか、お伺いします。

それから、防火水槽なんですけれども、それも70%台ですか。足りてない、充足率70%ということで、万が一のときにやはり消火栓からだけでは高台ですと上がられない、そういう事態を考えると、やはり防火水槽というものは大事な水源となるわけですので、その辺、毎年どの程度を増やしていくのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 団員の確保という部分につきましては、まずは処遇を改善しましょうというところからようやく取り組んだところでございます。処遇の改善につきましては令和4年度から取り組んでおりますが、それが実際、消防団員数の確保につながっているのかといいますとそうでもございませんし、全体に人口が減少している中でいかに担い手を確保していくかというのは、地域であり、消防団であり、最大の課題なのかなと思っております。消防団員の方々から雑談的にお話を伺っても、昭和の年代あるいは平成の初期の年代、そのときに比べますと仕事という部分で結構、いわゆる会社員的な働き手の方が町民の方も増えてきておりますので、併せて消防団員活動という部分に並行して手を挙げさせていただく団員数がどうしても増える見込みはなかなか立っておりませんが、いずれ少なければいいというものでもございませんし、現在の団員の方々に地域の人材を掘り起こしていただくしかないのかなと思っております。

それと、防火水槽は、来年度は3か所設置する予定にしております。そのほか、消火栓も3か所の設置を見込んでおります。先ほど冒頭の説明でも申し上げましたが、昨年、一昨年度ですか、昨年、一昨年度ぎりぎりに、昨年度ですか、ぎりぎりに消防水利の台帳というものを住宅地図ベースに構築をいたしました。それを基に、いわゆる都市計画以外は半径140メートル以内に消防水利を設けなければならないということになってますので、一基一基円を描きながら、どこが充足率低くなってるのかそういったのをまず洗い出した上で計画的に整備していきましようという業務を来年度実施する予定となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 大分団員に集めることに苦慮してるようですけども、女性の団員数は何人かいらっしやいますけれども、やはり今後、女性の人たちも登用して団員数を増やしていくことも大事だろうと思われまので、それにはやはり訓練はやはり必要ですけども、意識づけにもなると思うんです、女性の団員数を増やしていくということは。そういうことを今後検討していただきながら、この消防活動に備えていただきたいと思います。その女性消防隊員は今何名ぐらいいるのか、その辺をお伺いします。

それと、今、水利、消火栓、それから防火水槽の台帳をつくってる作業をしているということなので、非常にそれはいいことだと思います。特に高台などは消火栓あってもなかなか上がらないということもあります。水が上がらないということもありますので、そういうところを優先的に進めていただくと非常に安心安全なまちづくりになると思いますので、その辺もう一度御答弁お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 女性の団員数は3名だったと思います。2名は本部付ということでいろいろ式典等のお手伝いを中心にやっていただいておりますが、1名はいわゆる地域に入り込んで現場でばりばりやってる方でございますので、そういった実例もございますので、しっかりとPR、啓発を行っていただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に9款教育費、127ページから151ページまでの細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、9款教育費について御説明申し上げます。予算書は127ページからでございます。

初めに、教育費全体では10億667万1,000円であり、前年度比較では2億3,474万6,000円の減額、率にしますとマイナスの18.9%となっております。

1項教育総務費1目教育委員会費には、教育委員会の会議開催等に要する費用を計上してございます。前年度と同額予算でございます。

2目事務局費には、教育委員会事務局の運営等に要する費用としまして、学務係事務局職員の人件費、スクールバスの運行委託料等で1億6,249万7,000円を計上しております。前年度比較で2,562万6,000円の減額となっておりますが、減額の主な理由は令和4年度末で震災対

応スクールバスの運行が全て終了となることに伴い2,100万円ほどの減額と、令和5年度からの学校給食費無償化に伴い従前の学校給食費助成制度が廃止となるための減額分でございます。

次に、131ページ下段から133ページまで、2項小学費1目学校管理費には、小学校の管理運営に要する費用としまして、学校施設設備の維持管理費、公務職員や教員補助員の人件費等で1億8,128万1,000円を計上しております。前年度比較で6,818万1,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は1節の会計年度任用職員報酬、こちらは教員補助員の報酬でございますが2,750万円ほど増額となっております。また、132ページ、10節の需用費について電気料金の値上がりが社会的な問題となっておりますが、小学校5校の光熱水費の全体予算を年間3,000万円を見込み、前年度比較で940万円ほどの増額計上としております。さらに133ページ、14節の工事請負費には、志津川小学校と入谷小学校の校内アスファルト舗装工事、名足小学校の埋設給水管配管替え工事などで1,200万円を計上しております。前年度比較では960万円ほどの増額となっております。

134ページをお開きください。

2目教育振興費は、小学校の教育活動を支えるための費用としまして、教材購入に要する費用や就学援助費等で3,349万5,000円を計上しております。前年度比較で143万1,000円の増額となっておりますが、令和5年度は小学校用教科書の採択の年でありまして、10節需用費で教員用教科書、指導書の購入費用として680万円ほどを増額計上している一方で、13節使用料及び賃借料の教育用コンピューターリース料が290万円ほどの減額、また、18節負担金補助及び交付金では、給食費の無償化に伴い就学援助として支出しておりました学校給食費分としまして300万円ほどの減額となっております。

3目学校建設費には、名足小学校屋内運動場改築工事に伴う物品廃棄処分委託料110万円と備品購入費として350万円を計上しております。

次に、135ページから137ページまで、3項中学校費1目学校管理費は、中学校の管理運営に要する費用としまして学校施設設備の維持管理費、公務職員や教員補助員の人件費等で1億2,009万5,000円を計上しております。前年度比較で5,887万1,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は1節の会計年度任用職員報酬、教員補助員の報酬でございますが、1,560万円ほど増額となっております。また、10節の需用費について、中学校2校の光熱水費の全体予算を年間1,000万円を見込み、前年度比較で270万円ほどの増額計上としております。また、136ページ、12節の委託料についてですが、志津川中学校の改修工事として校舎と体育

館のトイレの洋式化工事を実施するための設計業務委託料570万円を計上しています。さらに、歌津中学校については、校舎等の経年劣化による長寿命化改修及び大規模改修工事の計画を進めるため、調査費と設計業務委託料で3,830万円を計上しております。

2目教育振興費は中学校の教育活動を支えるための費用としまして、教材購入に要する費用や就学援助費等で897万6,000円を計上しております。前年度比較で832万6,000円の減額となっておりますが、減額の主な理由は、13節使用料及び賃借料について教育用コンピューターリース料が5年間のリース期間が満了し、再リース契約となりますことから料金が大幅に減るためでございます。

138ページをお開きください。

3目学力向上対策費には、各小中学校での外国語教育の授業等における外国語指導助手3名の任用に要する費用としまして1,586万6,000円を計上しております。

続きまして、139ページ、140ページを御覧ください。

4項社会教育費1目社会教育総務費には、生涯学習係事務局職員の人件費、各団体への補助金等で4,984万2,000円を計上しております。前年度比較で1,650万8,000円の増額となっておりますが、12節委託料で社会教育施設等の個別施設計画策定業務委託料1,600万円を計上しております。

次に、140ページ、141ページを御覧ください。

2目文化財保護費には、地域文化の伝承や文化財保護に係る費用としまして981万1,000円を計上しております。前年度比較で325万1,000円の増額となっておりますが、増額の理由は、1節の会計年度任用職員報酬の増額によるものでございます。

142ページ、143ページをお開きください。

3目公民館費には、各公民館の管理運営及び事業実施に要する費用としまして、公民館施設の維持管理費、職員の人件費等で6,747万2,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算でございます。

144ページ、145ページをお開きください。

4目図書館費には、図書館の運営に要する費用としまして、職員の人件費、図書購入費等3,829万9,000円を計上しております。前年度比較で470万7,000円の増額となっておりますが、増額の理由は1節の会計年度任用職員報酬の増額によるものでございます。

5目生涯学習推進費には、各種事業にかかる費用や各学校の総合的な学習における講師謝金等で787万6,000円を計上しております。おおむね前年度同様の事業を計画しております。

146ページをお開きください。

6目生涯学習センター管理費には、生涯学習センターの管理運営に要する費用としまして、施設の維持管理費で2,420万8,000円を計上しております。前年度比較で129万5,000円の増額となっておりますが、増額の主な理由は電気料金の値上げに伴う光熱水費の増額によるものでございます。

147ページを御覧ください。

5項保健体育費1目保健体育総務費は、保健体育に係る報酬、報償費等、総務的な費用としまして149万円を計上しております。おおむね前年度同様の予算でございます。

2目体育振興費には、各種体育事業に要する費用としまして、スポーツ大会等に係る事業費で410万3,000円を計上しております。おおむね前年度同様の事業を計画しております。

147ページ下段から149ページ上段まで、3目社会教育施設費には、社会教育施設の維持管理整備に要する費用としまして1億3,293万7,000円を計上しております。主な内容は、スポーツ交流村及び平成の森等の施設の維持管理、整備に要する費用でございます。148ページ、10節需用費には、スポーツ交流村と平成の森、両施設ともに施設の経年劣化により改修を要する箇所が毎年かなり多くありますので修繕料で540万円を計上しております。また、12節委託料には、スポーツ交流村のトイレ、シャワー等の水回り系統及び空調設備等の改修工事、平成の森においては浴室換気扇設置やレストラン棟の天窓雨漏り等の改修工事をそれぞれ予定しておりますので、その設計業務委託料としまして1,170万円を計上しております。さらに、スポーツ交流村と平成の森の指定管理料については、昨今の物価高騰や電気料金の値上げに伴い、前年度比較でスポーツ交流村は750万円の増額、平成の森は300万円の増額計上となっております。14節工事請負費には、平成の森野球場の整備工事費等で360万円を計上しております。

4目学校給食費には、学校給食の提供に要する費用としまして、賄い材料費や調理業務、配送業務等の委託料、施設の維持管理費、職員の人件費等で1億4,235万2,000円を計上しております。前年度比較で2,023万9,000円の増額となっております。増額の主な理由は、10節需用費の施設修繕料で596万円を計上しておりますが、480万円ほどの増額計上となっております。また、賄い材料費についてですが、食材の物価高騰により1食当たりの給食単価を平成26年以来9年ぶりに改定せざるを得ない状況になりました。小学校、中学校ともに1食単価を30円の値上げをしたところでございます。改定後の1食単価につきましては、小学校が310円、中学校が360円でございます。この単価を基に賄い材料費5,278万1,000円を計上しており

ます。前年度比較で730万円ほどの増額となっております。150ページ、12節委託料の給食配送業務等委託料で1,331万円を計上しておりますが、高校への配送ルートの追加等により前年度比較で259万円の増額となっております。また、調理業務等委託料で3,366万円を計上しておりますが、物価高騰の影響等により前年度比較で287万円ほどの増額となっております。

以上、教育費の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず3点伺いたいと思います。

まず最初に129ページ、教職員の健康診断とストレスチェックについて伺いたいと思います。これは総務のほうでも聞いたんですけども、教員の健康診断に関してどのような健康診断なのか伺いたいと思います。

第2点目なんですけれども、135ページ、中学校費だと思われるんですが、昨今、部活動の民間委託というそういう動きもあるようですけれども、当町においてはそのような動きがあるのかどうか伺いたいと思います。

あとはページ数144ページ、図書購入費300万円なんですけれども、その購入方法について伺いたいと思います。それで、本とあとCD、DVD等の割合等、どのような形で来年度は購入するのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 1点目の職員健康診断なんですけれども、法規に定められている基準のものを職場として健康診断をしておるところでございます。中には、共済組合の助成を利用しましたドックの受診とかをなさってる先生方もおりますし、個別の結果については、教育委員会としてはちょっと把握はしきれていない状況でございます。

それから、ストレスチェックにつきましては、昨年度は町職員と一緒に県費負担教職員も合わせて実施をしておるところでございます。結果につきましても、個別の結果が御本人に周知されているというような状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私からは、部活動の今後の動きについて御説明いたします。

報道等でも御承知のとおり令和8年度からは地域移行という方針が出されておりましたが、それができるところからということで、さらに進み具合はそれぞれの地区に応じてというような形を取っているところでございます。その中で南三陸町はといいますと、現在のところ

は中体連の方々と今年度も2回ほどお話し合いをして今後のことを検討しておりますし、あと中学校の校長先生とも機会あるごとに部活動のことを検討しているところでございます。

なお、来年度につきましては、両校長先生を合わせ、教育委員会、社会教育併せて検討の準備会を行っていきたいと思っているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 図書の蔵書の割合についての部分だったんですけども、DVDとかCDにつきましては割的にはかなり低くて0.02%行くか行かないかなというところになっております。それから、実際に選定で重視しているのは、まず利用者さんのニーズが高い本、それから図書館で現在蔵書している本の分類の中で冊数が少ない本、それから時事的、重要な物事や世間の関心が反映されている本などを中心に図書館にいる司書が中心となって選定して購入ということになっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 健康診断についてはまあ分かったんですけども、そこで伺いたいのは、昨今、中学校の事例もあるように、そこで教職員のストレスチェックというやつをもう少し強化といたらおかしいですけども進めていく必要があるのかないのか。そこで、もしそういった事案が発生したときの管理というか、どなた、教育委員会になるのか、校長になるのか、そのストレスのチェックは。そのところを伺いたいと思います。

あと部活動に関しては、令和8年なんで、まだ時間があるようなんで、来年度から準備を進めていくということで分かりました。

そこで、次の図書購入なんですけれども、先ほど事務局長説明あったんですけども、選定としてはニーズとか、あと世間の関心のようなそういった答弁あったんですけども、そこで新刊等私目を行くたびに通させてもらおうと、何か外国の本の翻訳のやつとかも結構多かったですりして、そういったニーズがあるのかどうかはあれなんですけれども、そこで購入方法は全て司書さんが選んでるのか、それともサブスクみたいな感じである程度セット購入もあるのか、その点、再度伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） ストレスチェックにつきましては、事業所として義務づけられているところでありますので年に1回はやらなくてはいけないというところになっております。なので、あと強化とかという部分につきましては、質問項目の数ですとかそういう部分についてはストレスチェックとしてそれを用いる内容によってちょっと違ってくるか

と思うんですけれども、来年度については教職員組合のほうから出ているといいますか、そちらを利用して教職員のほうは進めていきたいかなと思っています。

図書については、司書1人で選定するのではなくて図書館の職員がいますので、そちら館長も含めてなんですけれども選定しているところでございまして、外国の翻訳の部分が入っているのは、私は申し訳ございません、ちょっと認識してなくて申し訳ないんですけれども、満遍なく偏りのないようというところについては気をつけているところだと思いますので、ぜひ委員さんにも足を運んでいただいて御指導なりいただけたら大変ありがたいです。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 それで、教職員のストレスチェックなんですけれども、そこで先生方の心神耗弱状態というか、仕事柄大変なんでしょうけれども、そういったやつを発見というんですか、見つけていく方法というのは今のところあるのかなのか。例えば、生徒さんのようにカウンセリングを受けるようなそういうシステムとかは構築なっているのかどうか、伺いたいと思います。

あと図書購入なんですけれども、私も足を運ぶたびに、今日返された本ということで棚に入ってるんですけれども、それを見ると結構返してるやつが多くて、その内容をチェック、私させてもらうんですが、そうすると、大体こういった本が結構借りられてるんだなという、そういう私なりに分析してるんですけれども、ただその内容と私さっき言った新刊の図書と並ぶ分が、満遍なくということなんだろうけれども、そのところをもう少しといったらおかしいんですけれども検討する必要があると思うんですが、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 先生方のストレスチェックと、さらに先生方のストレスをどのように把握しているかという点につきましては、学校には学校衛生委員会という委員会があって、その中で先生方の時間外勤務時間等を把握したり、あるいは、先生方の情報として、誰誰先生疲れているようだよとか、誰誰先生はこういう状態だというようなことを話し合う委員会がございます。また、校長については、少なくとも学期に1回は教職員と面談をしておりますので、そういった中で把握をしているところでございます。また、学校におりますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの中の業務の一つとしては、指導している先生方についても、どういった部分で子供たちの指導でストレスがかかっているかどうかということについても相談業務の中の一つにございますので、そういったところを活用しながらス

トレスチェック、ストレス解消、解消というかストレスの把握に努めているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 蔵書につきましては、10万冊の規模を目指してるところでまだ増書を進めていかななくてはならない段階ですので、今後も偏りがないようにそういうところを重視しまして購入に当たっていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 先般の一般質問で、前者も問題ちょっと提起したようですけども、教員の不祥事といいますか、考えられない、今までも例のない事案が発生したというようなお話がありました。いろんな今後の対策等を教育長から話がありましたけれども、やはり私としましては、根本的な、根本的な勤務体制の法整備といいますかね、勤務の在り方を改正、見直しなくては今後もそういう事案が起きるのではないかなと考えております。私個人的には、いろんな仕事、業種あるわけですけども、学校の教員ぐらい忙しい業種はないと思っております。大変厳しい労働条件の中で勤務されているんでないかなと思っております。その中で、やはりその法整備に当たりまして、これは文科省だけではなくほかの省庁にも言えるんですけども、法整備、改正する方々あるわけですけども、現場をよく知らない方々が机上での文言の整備といいますか、見受けられるわけです。でありますから、私も小さな町の政治家として関係する国の政治家には働きかけをいたしますけれども、現場の声として、現場の声としてですね、やはり現場から大きな声で集団でもって法整備を訴えていかなければならないのかなと思っていますが、その辺の考え方、教育長としての考え方をお聞かせいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 本当に委員さんが心配されているとおり、教員の働き方につきましては非常に苛酷な状況であるというところは私も承知しておりますし、そして心配いただいていることには本当に申し訳ないなと思っているところでございます。働き方改革について、勤務時間をできるだけ、この勤務時間超過、時間外勤務時間を減らすような努力をしているところですが、もう小手先だけでは終わらないような状況でございます。ですから、いわゆる教員の職務自体を変えていかなければ、もう時間を軽減することは不可能な状況になっていると私は思っております。その点については中央教育審議会の中で、平成31年の末のところで答申が出されて、いわゆる学校で基本的に学校以外が担うべき業務ということ、それか

ら必ずしも教師が担う必要がない業務、そして、もう一点は負担軽減が可能な業務ということ国でも示しておりますので、そういった業務が今後、社会全体で動いていくのかなあと思っているところでございます。先ほどありました、この部活動の地域移行については必ずしも教師が担うべき業務ではないのではないかとということで、学校と地域が一緒になって子供たちの教育をしていきたいと思いますということですし、また基本的に学校以外が担うべき業務というところでは、登下校であったり、放課後、夜間における見回りだとか、補導とかあったときの生徒指導の体制、また、負担軽減というところでは、授業の準備であったり、学校行事の準備、運営なども業務委託をしてもいいのではないかとというような国の答申が出されております。こういったところも含めながら進めていきたいと思いますが、何せ一つの町、あるいは一つの学校でできるような内容ではございませんので、周りの市町村、さらには県、国の動向を踏まえながら、先生方が働きやすく、明るく元気に、先生方が元気に教育が送れるような施策等を今後検討していきたいと思っているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まさにそうだと思います。働き改革のとおり、残業をするな、何時に帰れ、こう言われていますけれども、残業しないで帰った、しかしその残ってる仕事は誰がするのか。やはり本人だけなんですね。改革にはなっていない、そういうふうに現場を知らない方々が多いものですから。だから、現場からの声を、大きな声を国に上げていただきたいと思えます。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 ページ数、148ページの委託料について伺います。

最近、平成の森の commercials が大分テレビで見られるようになりましたが、それは委託料に入っているのかどうかですね、その辺を聞いてみたいと思っております。

2点目は、備品を頂戴したわけですが、今後も頂ければまた工事をするのかですね。（「何の備品」の声あり）腰かけとか何とかと。今後も引き続いて頂けた場合、それをやるのかどうか。

3点目は備品についてですが、以前からお話ししてたんですけれども、入谷公民館に自動販売機を設置していただけないかということでお話を以前からさせてもらってたんですが、業者が駄目なのか、町が駄目なのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 1点目の平成の森の commercials の部分については、委

託料には入ってございません。

それから、平成の森からの椅子なんですけれども、実は不足分として先般また頂くことができまして、148ページのこの14節工事請負費の360万円の中に、そちらの設置、未設置の部分ということで120席を予定してるんですけれども、これを工事費として計上させていただいております。

それから、公民館への自動販売機については入谷公民館だけでなく戸倉公民館もございますので、今後、検討課題の一つとして取り組んでいきたいということで御回答にいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 自動販売機の件は、これからまた暖かくなってきていろいろと、先日も各地区において総会等が開かれておりましたので喉渴いたなど、また各役員会があったなど、ちょっとだけ設置場所が何か決まってるようなので、ちょっと玄関先に出れば購入できるというような形なものですから、前からいろいろとお話はさせておいてもらってるんですが、ひとつそれも早急に考えていただければなあと思っております。

それから、野球場の椅子の件なんですけど、資料には120とか幾らと個数書いておりましたが、今後ですね。これは設置すると工事請負費を予算化しましたけれども、今後ですね、万が一というかもう大きな会社ですからどんどんよこすと思いますので、そういう場合、また設置考えるのかなど。

それから、平成の森の指定管理料の中から出てないというような話ですが、先ほど予算組みされたときに300万円ぐらいたっけ、増額というような形になったものですから、もしかしてその辺のことで出てるのかなと思って確認のためにお聞きしましたんで、もう一度お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） すみません。説明が不足しておりまして、平成の森の増額分につきましても電気料金の値上げに伴う部分が大きいものでございます。

それから、椅子につきましては、設置する計画があるのであれば頂く方向で考えていくのかなとは思いますが、頂いておいても今度置く場所とかのことも出てきますので、そういったところも検討しながらお話があったときには対応していきたいかなと思います。

それから、自動販売機の件なんですけれども、自動販売機につきましては、その業者さんが一定数の売上げが見込めないと駄目なのかというところもまだ確認して、できておりませんので、そちらも確認しながら、お話しのように会議等で飲物がないとちょっと喉が渴くとか

というところもありますので検討を、お話を業者さんにまず聞いてみたいかなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 自動販売機の件については、それではトータルして業者側がもうかればいいと思うんで、何の仕事でも同じだと思います。その辺は強く要望なり何かしていただいて、町民のために設置していただければなと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩といたします。再開は2時45分といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時44分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開します。

休憩前に引き続き9款教育費の質疑を続行いたします。

及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

139ページ、社会教育総務費の中の12委託料1,600万円、個別施設計画策定業務委託料とあります。この内訳、説明をお願いいたします。

それから、140ページの文化財保護費の中で歌津の魚竜化石、それが今現在吉野沢の倉庫に空調管理されて展示されていると思います。やはり、この施政方針では全ての事業が完了したとなっておりますけれども、私はその魚竜館水産振興センター、それが復旧しないでおります。そこが遺憾だなあと感じております。そうした中から、今後この魚竜化石ですね、世界にも類がない魚竜化石、白亜紀の化石でございます。それをどのように今後、観光と結びつけてやっていくのかお伺いいたします。

それから学校給食費、149ページ、学校給食費の中で学校給食調理業務等委託料3,366万円取っております。こうした中でこの残菜問題があると思われれます。その残菜をどのような処理をしているのか、例えばバイオマスのほうに使っていただいているとか、それから、材料は地産地消、そういうことを行っているのかどうか、その辺をお伺いしていきます。3点お願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、1点目の社会教育費の中の個別計画の委託料なんですけれども、こちらについては令和2年の3月までに策定というところ、すみません、今のは訂正いたします。これについては、国から未策定の部分については早急に策定するよ

うにという通知が流れておりまして、学校施設については令和2年の3月に策定したところでございまして、社会教育施設等が未策定でございましたので、それを来年度策定に向けて取組を進めていきたいというところの予算でございまして、社会教育施設8施設と社会体育施設4施設の個別計画というところを予定してございます。

それから魚竜についてなんですけれども、今観光のほうとどのように進めていくかというところについては、まだそういった視点で観光のほうと具体にお話を進めていくというところが私がこの職についてからまだできてない状況でしたので、今後、観光のほうとどのような取組ができるかを検討を進めていければいいのかなと思います。

それから、給食費の部分で残食数のことだったんですけれども、残食については学校間の差が大きいんですけれども、4年度の1月末現在の数字が今あるんですけれども平均になります。小学校5校の平均が5.6%です。それから中学校の2校の平均が7%ということで、国の考え方としては10%以下であればよしというところは言われてはいるんですけれども、引き続き残食数が減るように取り組んでいかなければならないのかなと思っています。そして、すみません、その残食の部分の処置については申し訳ありません。ちょっと今資料がないのでお答えはできないんですけれども、明確なお答えができなくて申し訳ないんですが、そういうふうに活用できるものは活用というか、さっき委員がおっしゃったような活用をしてるのではないかなと思いますが、なお確認してみたいと思います。

それから、地場産品の使用状況につきましては、南三陸町それから県内というところで考えますと、なるべく地場産品を使うように栄養教諭のほうでも取り組んでいるところなんですけれども、御承知のとおり値段の関係もございまして、南三陸町産で言えばコマツナですとか葱ですとか、それから生シイタケとかそういうのを比較的町のものを利用する機会が多いということを聞いております。あとは、使用回数は少ないんですけれども、水産物なんか南三陸町のものを使っていることとございまして。それからあとは県内というところで、精米については気仙沼、それから南三陸産というところを使っているところでございまして。それから、あと果物なんか南三陸町のものを使う場面もあると聞いております。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 魚竜化石についてなんです、吉野沢の倉庫のほうには、魚竜化石は全て支所の化石展示室並びにフロアのほうに展示をしましたので、吉野沢には魚竜の化石はございません。また、吉野沢のほうにまだ化石は残っているんですが、それは、いわゆる皿

貝のモノティスの化石ということで貝の化石の塊であったり、そういった化石はまだ吉野沢のほうには残っておりますが、繰り返しますが魚竜化石については化石展示室のほうに移動しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 化石のほうからなんですけれども、支所のほうにということなんですけれども、やはり世界的にも有名な魚竜化石でございます。名前も歌津魚竜化石とついております。そうしたものを支所の空調管理されてないところに置くということはいかがなものかなあと思われま。歌津で発見されて、そして、歌津魚竜という名前もついている魚竜なんです。だから、もう少し、そうですね、光が当たるようなそういうしつらえにして、観光客に見ていただく魚竜の里、南三陸というようなことをキャッチフレーズにしながら観光と結びつけていくとやはりいいのかなと思われま。その辺、今後どのようにお考えになっているのか。観光とのつながりですね、これは町長にお伺いいたします。

それから委託料の1,600万円、個別施設計画策定業務委託料、8施設と4施設ということなんですけれども、すみません、中身をもう少し踏み込んでどういう計画をされるのか、業務を委託されるのかということ、国からの多分指導ということで半分は国の補助が入るかと思われまので、その辺お伺いします。

それから、最後3つ目の給食費の関係ですね。やはりこの今、当町ではバイオマス事業を推進しております。そうした観点からも残菜が少ないということが言われておりますので、学校給食の中学校7%、小学校5.6%というこの12.6%ですか。それを、やはりバイオマスのほうに提供してエネルギーが出ることを望みます。

地産地消の関係ですけれども、やはり地元の今、ワカメ、メカブはシーズンでございます。そういうものも取り入れて、コマツナとかシイタケ、お米ということは取り入れてるようすけれども、それに加えて、やはりここの特産はメカブ、ワカメ、あとワカメの茎とか、そういうものも今後考えていく必要があるのかなあ。子供たちは、あ、今このワカメのシーズンだ、仕事でも分かると思われるんですけれども、給食でそういうものを食べると、あ、おうちでやってる仕事なんだとか、地区でやってるワカメの料理なんだとかいうことを給食で体験していけると思われまので、その辺の利用価値を考えていただきたいと思われま。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 化石の管理のところでございますが、空調設備がないのではないかなというようなお話を頂戴いたしましたが、支所等の展示室ですが劣悪な環境にさらしている

とは思っておりません。化石展示室については、ガラス張りにはなっておりますが、そこは紫外線の遮光フィルムをつけた形のガラスを使っておりますので紫外線による劣化はございませんし、多くの町民の方々訪れているように通常の室温管理なども行っております。また、化石展示室というところでは、あそこを南三陸町の化石のシンクタンクみたいなどの位置づけを考えると、あそこに本棚があるんですが、あそこに化石に関する様々な本を今後も増やして行って、化石を調べるときには直接化石を見たり、書物を見て調べたりというようなところを教育委員会でも考えているところがございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは社会教育施設の個別計画の関係なんですけれども、こちらについては町の公共施設等総合管理計画、それから施設長寿命化計画の下に位置づけになるところでございまして、その建物の建物ごとの現状を調査しまして、それで、計画的な改修、それから建物の長寿命化を図っていき、改修が必要なところには年次計画で一度に多くの費用を費やせないで、優先度を見極めながら年次計画で改修等を進めていくために策定する計画というところの位置づけでございます。

それから、給食の残食については、委員おっしゃるとおり環境等に配慮した取組が必要であると思っておりますので、こちらについても今後も取組を進めていかなければならないということをおもっております。

それから、先ほどお伝えしきれなかったんですけども、ワカメについては、3年度の実績なんですけれども30回程度、ワカメ、南三陸産のものを学校給食に使っておりますので、ワカメのほうも子供たちに地元のものを提供しているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 魚竜化石の展示につきましては、まず総合支所にああいった形の中で展示をするということで議会の皆さんに御説明をしながら進めてきたというところでございますし、ここ数年、歌津地区の化石の発掘については大変関心を持っていただいて、テレビ、それから新聞等でいろいろ御紹介いただいておりますので、町としても観光と化石をつなげる、そういったものを展開していくということについては前にも申し上げたとおりですし、新年度そういった取組をしていくということになります。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ぜひ、この魚竜化石ですね。歌津魚竜化石と何回も言いますが名前がついてるものなので、できればハマレその辺に、支所でなくてこっちのほうに来てハマレ

レと一体になって皆さんに観光地に来てみていただくということが相乗効果があるのかなあと、ハマレにおいてもあるのかと思いますので、今後そういう展示場所を考えていただければ非常にありがたい、観光と結びつくのかな、利用客にはもってこいだと思いますので、今後ともその辺検討をよろしくお願い申し上げます。

それから、残菜については、やはり今バイオマスに取り組んでいるので、その辺と連携しながらやっていただきたいと思います。

それから、ただいまの答弁で給食にワカメを30回ほど使っているということなので、非常にいいことだと思います。できればメカブも使っていただく、茎とかメカブとか、そういうのを利用してもらおうと非常にありがたいのかなと思われますので、今後とも子供たちのためを思っの給食管理をよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2巡目お願いします。ページ数147ページ、生涯学習推進費についてお聞きしたいと思います。

各種スポーツ大会、講演会等、人寄せ行事は、来年度の見通しとしてはどのような形になるのか伺いたいと思います。

あと、もう一点。148ページ、ベイサイド、平成の森、あと小中学校の電気料金、先ほど上がったというそういう説明あったんですが、そこで伺いたいのは、電気代の上った分の算定基準のようなものがあつたら伺いたいのと、あと節電の要請はどうだったのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 社会教育体育関係の大会のことですが、これは今年度ですけれども、何月でしたか、10月、11月くらいに、いわゆる一昨年度行っていたスポーツフェスティバルの皆さんがおいでになって、また、このコロナ禍ではありますが大会が開ければ教育委員会と一緒にやっていきたいんですがというような申入れがございまして、教育委員会としてもぜひ一緒になってやっていきたいと思いますというようなお話をいたしました。教育委員会が主体となってやる、町が主催してやっていくのではなくて、やっぱりこれは町民がみんなで、有志の皆さんが集まってやっていくという、このスポーツフェスティバルの考え方というのは本当に、かなり醸成された社会教育のありようだと思っておりますので、そこに教育委員会としても強く協力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 社会教育施設、それから学校施設の電気料金の算定につきましては電力会社さんから試算的などころが出されておりますので、それが基になっているところでございます。

それから、節電の要請につきましては、社会教育施設についての働きかけについては当然やっておりますけれども、利用者さんの利用の支障にならないような形で行わなくてはならないこと、それから、申すまでもなく学校施設については子供たちの教育環境に支障のないように節電できる範囲での節電というところを取り組んでいるところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、各種スポーツ大会等に関しては状況を見ながらというそういうことだと思いますけれども、ただし、予算を見る限りにおいては、野球関係に関しては予算が計上になってるわけなんですけれども、今後、そのほかのスポーツ、講演会等に関しても十分、何ていうんだ、開催されるのかどうか、その点の確認だけお願いしたいと思います。

電気料金は、電力さんの試算によって積算したというそういう答弁でしたので、分かりました。そこで、節電に関しては、先ほど事務局長答弁あったように利用に支障のない程度というそういう答弁あったんですが、でき得るならばそういった社会教育施設とか指定管理出してる所、あと学校等にも、どこか入り口等にでも節電の協力みたいな張り紙等をしていただくと、より効果が出るんじゃないかと思いますが、取組としてはどうなのか、その点を伺って終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） このスポーツ大会というか、その部分について一緒に話合いをしたんですが、このスポーツフェスティバルをするために町のほうに何を用意してほしいとか、お金の伴う何を買ってほしいとか、何を用意してほしいというようなことではなくて、教育委員会でも各学校にも体育備品がありますし、社会教育あるいは公民館のほうにも、そういった社会体育の物品があるので、必要なものについてはお貸しする、あるいは、それを使って町民と一緒にスポーツに楽しむということはとても大切なことだということで、何を買ってという予算的なものはありませんが、各学校等からの借用という形で進めてまいりたいと現時点では思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 節電の町民の方々への協力依頼というのも大事な部分だ

と思うので、そういうところも、張り紙等々も指定管理者側と話し合いながら、取り入れられるものであれば取り入れて節電の協力を要請してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から12款予備費まで、151ページから153ページまでの細部説明を求めます。建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） では、10款災害復旧費でございます。

資料151ページ、1項農林水産業施設災害復旧費、それから、資料は次のページ152ページ、2項公共土木施設災害復旧費ということで、こちらにつきましては、基本的には異常気象等によって各施設が被災した場合の災害復旧費の科目を存置する、いわゆる存置科目として計上するものでございます。ただし、1目農業施設災害復旧費については、別途、農林水産課長から御説明させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ただいま建設課長からお話がありました10款1項1目14節の工事請負費の説明欄に、ひころの里災害復旧費というような項目ございます。これにつきましては、昨年の3月16日の福島県沖のマグニチュード7の地震によって、施設内の壁、窓枠等が多くひび割れが生じたので復旧工事を行って、これ以上の被害拡大を抑えるため所要の経費を計上しているという中身となっております。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは152ページの下段のほうになります。11款公債費1項公債費、元金及び利子でございますが、令和5年度に地方債の返済に要する元金利息の償還金、合わせまして12億7,666万円、前年度比で1,489万9,000円の増となっております。令和元年度借入れの過疎債などの元金償還が始まるという項目が多くて増となった要因となっております。

なお、地方債に関する調書は165ページにございますので御参照いただければと思います。

今後も真に必要となる事業を取捨選択することは当然のことですが、可能な限り有利な地方債を活用していきたいと考えております。

最後になりますが、12款の予備費でございます。予見しがたい予算への対応、それと財源調

整分として3,757万4,000円を計上してございます。

なお、復興費につきましては、これまでも歳入等でも申し上げましたが、一部の事業費につきましては関係する款に予算計上しておりましたが、事業の進捗に合わせ廃款とするものがございます。

以上、細部説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明は終わりましたので、10款災害復旧費から12款予備費の質疑に入ります。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 10款災害復旧費でございます。51ページですね。農業施設災害復旧というように、昨年の3月16日の地震によるひころの里の災害復旧というように380万円上がっていますが、これはこれでやっていただきたいと。そして、そのほかに同じく農業施設災害が、台風19号と昨年の7月の15、16の大雨のときに二重的に災害を受けた町の施設であります、せせらぎ水土里公園ですか、そちらのほうが2回の災害でもいまだ手がかかずとそういう状況であります。環境施設の維持管理においても、河川内の栈橋あるいは橋梁ですか、そういうのが本当に地域でちょっと無様なような状態でありますので同じ災害復旧の施設に値するんでないかなと思うんですが、その辺の今後の考えを伺いたいと思います。

それと次のページ、同じ道路橋りょう災害復旧ですか。こちらのほうにおいても、やはり同じ台風の影響と大雨のときの災害が恐らくそのままになってるんでないかなと思うんですが、道路橋梁の災害復旧でききの橋梁管理のほうは調査が終わったというお話をいただきましたが、鏡石橋の河床の流出がちょっと厳しいような状態で橋台に影響が出ている状況が見受けられます。その辺のやつは調査のときに確認されてあるか。それが2点目。

あと、その下の河川災害復旧費でございますが、これも昨年の12月ですか、補正でいろいろ、台風19から7月の大雨について、7月の大雨災害のときの災害復旧費で補正されて、そして工事をやる状況にはなったんですが、いまだまだ発注されてないで、工事はどこからどこまで見ているのか、見落としがないのか、その辺が私たちにとっては全然分からないんで、見落とし、発注されてから、何ていうんですか、ここは忘れてたとかなんとかというそのままの状態になってしまうのが今までの傾向でございます。そういうことを再度見直ししていただきたいなとそのように思いますが。

以上、その3点についての今後の考えをお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、私から1点目の林際のせせらぎの風車、あとは栈橋

の関係の件でございます。当該施設については、県の補助事業で行って災害に遭ってしまった施設でございますけれども、当課で復旧に向けて様々な関係機関とも協議したところなんですけれども、どうしても財源が単費しかできないというところもございました。もし復旧できるのであれば、併せて壊れた箇所も直しながらというところも考えたところなんですけれども、いずれそういった形でなかなか、試算をした結果2,000万円以上かかるような工事になってしまうということで、なかなかそれ単費でというところが難しいというところもございますので、今回の予算計上には間に合わなかったんですけれども、来年度ちょっと建設課と協議しながら、取りあえず今トラロープを張って立入禁止のような形にしておりますので、そこは整理をさせていただければと考えているところです。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 御質問2点目の鏡石橋の河床の部分でございますが、現地の河床が若干下がっているということでございますので、町で現地を再度確認させていただきまして、対応が必要な場合は令和4年7月台風の災害復旧に係る工事費を繰越しさせていただいておりますので、その中で対応を検討したいと考えております。

それから、河川災害復旧でございますが、国債、いわゆる国の査定を受けたものについては、今月、発注手続を進めていくと、単独分については随時環境が整ったところから既に発注を進めているという状況でございます。現地の見落としがないかという部分でございますが、担当職員ぐるりと回りまして被災したところを確認しておりますので基本的にはないんだと認識しておりますが、もし万が一、追加の場所が出れば、先ほどお話しした繰越しした予算の中で対応できる部分を考えていきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 せせらぎ水土里公園ですか、ちょっと単費では対応が難しいというようなお話でございますけれども、取りあえず19号からそのように被災を受けてますんで、そのときにある程度復旧といいますか、撤去すれば、今は大ごとにはならなかったと思うんですが、やはりその辺の考えを改めてもらいたいなと思うんですが。せっかく施設を造っていただきまして、18年ぐらいたったのかな、そういう施設ですんで地域にとってはそれを核にしている活動等もやってる団体もございますので、ぜひその辺は対応していただきたいと思っております。そして、夏休み等になると少年プールもあそこにありますので、近くにですね、その帰りにいつも子供たちあそこで遊んでいる状況でございますので、できれば早々に建設課と協議していただいて水辺の栈橋等は撤去をしていただきたいなと。それだけは速急にお願い

したいなと思います。

あと、それから鏡石橋の河床ですか、鏡石橋も危険度4でございます。さらに、その橋台もそのような状態になっているとそれこそ橋台と同時に橋も落下してしまいますので、その辺、速急に対応をお願いしたいと。

あと、河川の災害でございますけれども、一般質問でもいろいろ細かくやりたかったんですけどもちょっとできなかつたんで、まずは桜葉川と大上坊川ですか、そちらのほうには現在流木がまだ残っております。その辺、見落としないようにというようなお話だったんですけども、台風19号でもその辺は見落とししてなかなか、何回もお話はしたんですけども撤去されない状態でございます。地域防災、減災のためにも、その辺にも速急に手をかけていただきたいなとそのように思います。それの一応返答といたしますか、答弁をいただきたいと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 委員おっしゃるとおり周辺地区は環境整備を行って一生懸命行ってもらっている箇所でございますので、何とか夏休みまでちょっと建設課と協議させていただいて全て撤去できるような形で頑張りたいと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐（遠藤和美君） 委員御指摘の鏡石橋の部分については、現地を確認して安全性が確保できるように対応してまいりたいと思えます。

それから、災害復旧の見落としといたしますか、追加の箇所ですね、そういう部分がないかどうかという部分については、現場のほうは再度職員をして確認をさせていただきたいと思えますし、対応できてない部分については取り組めるように対応してまいりたいと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数151ページ、災害復旧について伺いたいと思えます。

ひころの里の復旧ということですが、これ完全に復旧になるにはいつぐらい完了なのか、そこを伺いたいのと、あともう一点、維持管理なんですけれども、これ委託料で聞けばよかつたのかどうか分かんないんですが、そこで、昨年ふき替えたかやぶき屋根の維持管理についてなんですけれども、重要なこととして私昨年指摘したんですが、ひころの里のいろりに火を定期的に入れていいのか、その点、お願いしたいと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ひころの里災害復旧ですけれども、年度内には最低限、5年度

内には終わらせる予定でございますが、いかんせんひび割れ箇所が母屋だけでも100か所以上ございます。それを全部しっくい土壁の修理を行っていくということで、文庫蔵と離れと長屋門それぞれありますので1年近くはかかるのかなと考えているところです。あと、かやぶきの管理ですけれども、いろりには定期的に火を入れていると管理者からは聞いているところです。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 復旧に関しては来年度内ということで分かりました。そこで、かやぶきの管理なんですけれども、定期的というのはどういったサイクルで定期的なのか、もしお分かりでしたら。あれって結構いぶさなきゃないんで、月1回とかそういったレベルではすぐまたふきかえるようになると思いますんで、そのところを指定管理の方たちと検討しながら進めていくには必要だと思いますが、そこを再度伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 私聞いておりますのは、週1回以上は必ずやってるということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、前者が言われましたひころの里、松笠屋敷の件なんですけれども、せっかくかやぶきをやっていただいたんですが、何か鳥害が発生してまた引き抜かれ始めてきたなというようなお話も聞いておりますので何か保護対策をしていただきたいと思いますけれども、せっかく数千万円かけて造った屋根ですので、その辺考えていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません。ちょっと私の耳にはまだその鳥害に関する話は来てなかったところなんですけれども、指定管理者と協議しながら必要な対策は取ってまいりたいと考えます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点伺いたします。

152ページ公債費。借金なんですけれども、元金が12億2,000万円近い額です。それから利息が、その額から見れば5,800万円ということなんですけれども、新年度も過疎債を大分使っておりますけれども、今から年々その借金が増えていくわけです。今までは復興予算でどんど

んやってきたからいいんですけれども、今後この借金がここ10年後見据えた場合、増えていく可能性が多いのかなと私個人的にはそう思うんですけれども、どのようにこれが推移していくのか、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 10年後といったような推測の話はちょっとお答えはできません。あくまでも来年度予算までの審議しか行っておりませんので、どのように借入額が変動するかが定まっておりますので何とも言えません。ただ、ずっと震災後の傾向を見てますと、令和2年度が一つのピークだったはずなんです、令和元年の台風災害、そして今年度は4月の豪雨災害と、その豪雨災害等があったときにどうしても借入額がちょっとかさんでしまうという状況でございますので、来年度の借入額そのものは8億8,000万円弱という計画でございますので、償還額より借入額を当然のことながら少なくすれば残高が減っていくこととなりますので、そういった体制にしていかなければならないのかなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 新年度は過疎債が多いんですけれども、過疎債は交付税、有利な方法で借りられるものだと思いますけれども、そのほかにどのぐらいの借金の借入れ先ね、どういったものが、地方債、過疎債ありますけれども、何%ぐらいが過疎債で残りは何なのかという種別を教えてくださいませんか。

それと、10年を見越すのが大変だとおっしゃいますけれども、じゃあ、せめてここ、今年、来年、そういうもののデータは取っていないのかどうなのか、お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 過疎債、来年度予算で申せば、そうですね、約5,000万円ぐらいが過疎債以外の起債となっておりますので90%以上は過疎債に来年度はなっていると。ただ当然災害等も出てくれば災害復旧事業債とか出てきますので、必ずしも9割というのはたまたま来年度の当初でそういう形になってるのかなと思います。災害復旧は別としてそのほかの起債におきましては、一番有利なのは現時点とすれば過疎債でございますので、可能な限り過疎債が適用するのであれば過疎債の計画などの見直しも行いつつ、過疎債に軸足を置いた、恐らく借入れというふうになっていくのかなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 過疎債が9割過疎債ということなんですけれども、今現在、限度額の何%ぐらいということはお分かりでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 毎年度の地方財政計画等で一定の規模が示されますので、現時点として幾らとは言えませんが、過疎債そのものはこれまでの合併特例債と違いまして充当率100%でございますので、その辺、どちらかという我々サイドでは安心して使えるのかなと思っておりますが過疎債の枠の限度というのもございますので、そこは国の動向を見ながら適用していくのかなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、10款災害復旧費から12款予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって、議案第100号の質疑を終結いたします。

これより、議案第100号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第100号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第101号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） それでは、議案第101号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。予算書167ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9,000万円といたします。前年度比較では9.4%の増、金額では1億8,000万円の増となります。

第2条、一時借入金の最高額は2億円といたしております。

それでは、細部について御説明いたします。174ページをお開き願います。

歳入。

1款1項国民健康保険税は、前年度比13.3%の減で計上いたしました。減額の主な理由は、今後の被保険者の減少及び前年度の課税実績を基礎とした税額積算条件において、被保険者

の合計所得金額を前年度比1.5%減で見込んだことによるものです。

次に、175ページ中段、4款1項県補助金は前年度比9.4%増で計上いたしました。増額の主な理由は、療養給付費、高額療養費等の保険給付に充当する普通交付金を前年度比約1億8,720万円増で見込んだことによるものです。

続いて、176ページをお開き願います。

6款1項一般会計繰入金は、前年度比24.5%の増で計上いたしました。増額の主な理由は、1節保険基盤安定繰入金において保険税軽減などを基礎数値とする保険者支援繰入金を1,640万円増で見込んだことによるものです。

下段、2項基金繰入金は、税収減少分の補填等として前年度比200%増で計上いたしました。増額させた理由は、宮城県から当町の被保険者が保険税等で負担すべき金額が増加で示されたのに対し、今年度、令和5年度の国民健康保険税の賦課金の増額が見込めないことによるものです。

177ページ、7款繰越金は財源調整額を含めた計上としております。

続きまして、179ページをお開き願います。

歳出です。

1款1項総務管理費は、国保事務に携わる職員の人件費及び業務に必要な経費を計上しております。現職を費用算定対象とした関係で前年度比10.3%の増で計上いたしました。

180ページをお開き願います。

2項徴税费は、国民健康保険税の賦課徴収に関する経費を計上しております。前年度比較で39.3%の減で計上いたしました。減額とした理由は、昨年度あったシステム改修を令和5年度では行わないためであります。

181ページ、2款1項療養諸費は、療養給付費等の給付に関する予算で、前年度比較で11.6%の増で計上いたしました。増額の理由は、宮城県で給付費予測と本町の給付費実績から推測した結果、増額が見込まれたためであります。

182ページをお開き願います。

2項高額療養費も療養諸費同様増額が見込まれ、前年度比4.1%増で計上いたしました。

183ページ中段、3款国民健康保険事業費納付金は、宮城県国保特別会計への納付金で前年度の実績等を勘案し宮城県が積算した納付金です。予算額の前年度比較では、1項医療給付費分は5.8%の増、2項後期高齢者医療支援金等分は10%の増、184ページ、3項介護給付費分は1.1%の増とし、納付金全体では6.3%の増で計上いたしました。

5款1項特定健康診査等事業費は、特定健診等に関する経費で前年度比較72.9%の増で計上いたしました。増額の主な理由は、12節委託料において健診委託料に加えデータヘルス計画策定業務と特定健診受診率向上支援事業の委託料を新たに計上したためであります。

次ページ、保健事業費は健康づくりや重症化予防に関する経費で、人間ドック等の実績などを勘案し前年比18.1%増で計上いたしました。

186ページ、6款基金積立金、7款公債費、8款1項1目一般被保険者還付加算金は前年度と同額を計上しております。

187ページ、8款2項繰出金は、南三陸病院への救急患者受入れ体制支援として繰り出しをしております。前年度とほぼ同額になります。

9款の予備費は、歳出における財源調整になります。

以上で、予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いいたします。

184ページ、保健事業費の中で特定健診事業費の中で委託料2,245万5,000円、データヘルス計画策定業務委託料400万円、それから特定健診受診率向上支援事業委託料370万円、新規ですけれども、やはりこういうデータの積み上げをして分析をしていくということは非常に大事なことだと思われまます。そこで、これをするによって、1年間これをやって次年度はどうするのか、その分析、これをやることによってメリットですね、メリット、デメリット。そこをお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） まずデータヘルス計画につきましては、これは平成30年度から令和5年度までを期間としまして第2期計画を策定しております、最終年度が来年度だということなので6年度以降の計画に向けて実施するところとなります。この計画についてはデータを基に、この受診率を上げるとかそういったところに資する、あるいは疾病がどのように町民の中で変化してるかということや被保険者に限ってになりますけれどもそういったところを見極める、あるいは効果的な受診率を向上させるためにというような、次の受診率向上支援事業と併せて令和5年度は実施するということになりまして、メリットとしては

データをしっかり活用して事業に生かすということが出来ます。ただ、そのデメリットについては特にないかとは考えております。強いて挙げれば、直営でできないので専門機関に頼んで分析を頼む、あるいは効果的な方法を協議いただく、そういったところに対して費用がかかるというところが強いて挙げればというところになりますが、効果的に事業が実施できるところを有効に来年度は活用していきたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、この平成30年からデータヘルスのほうは新年度まで5年度までということなんですけれども、この受診率、平成3年からどのような推移が上がったのか。非常に健診をするということは皆さんに周知がされてて、何%ぐらい今受診されてるのか。非常にいいことなんですよね、健診を受けるということは。だから国保としてどの程度まで受診率を上げていращやるのか、それと効果をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 受診率につきましてはちょっと古いデータから、令和2年度におきましては35.19%、令和3年度については42.74%で、令和4年度ではまだ途中の経過となりますが43.24%ということで、若干、前年度よりは伸びてる、ただ令和2年度と令和3年度の比較したぐらいの伸びはないというところでありますので、こういった事業を導入しまして受診率アップにつなげていきたいというところであります。データヘルス計画は、そういった指標となる目標値を定める計画でもありまして、さきに申し上げました4年度の途中経過の34.24%の受診率に対して目標値は46%で設定しておりますので、この数字に近づけるように令和5年度は頑張りたいと、それから先についてはそれより上の受診率を目指していくということになるかと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 これは非常に町民の健康管理にいいことなので、この受診率を半分以上、50%以上に上げる、そういう目標値を立てていただきたいと思うんです。何から町民の健康状態を見るかという、やっぱりこの受診率、そういう健診内容、それから一番見えてくるものがあると思いますので、国保だけの人たちでもないですけども、一応ここで国保では半分以上を受診してもらおうというそういう意気込みでやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 当然、第2期計画よりは高い数字を目指すべきというところ

は当然でありますので、そういった半分以上の方が受診できるような目標値をしっかりと掲げていきたいと考えます。また、その健診事業全般について保健福祉課の協力を得ておりますので、そういった連携もしっかりとやっていきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ、ちょっと分かんないんでお伺いしたいと思っております。

先ほど課長説明で保険税が減ったということで説明ありました。その要因をお聞きしましたが、そこで伺いたいのは、その後の財調への繰入れで昨年度より多く9,000万円というそういう説明もありました。そこで伺いたいのは、来年度の保険料はどのようになるのか、そこを伺えればと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 税率は変わりありませんので、そういった所得に応じた分が変更されるということで個人についてはそういったことになっていきます。ただ、先ほども説明で申し上げたとおり、町民の所得自体が下がっていくのではないかという予測に基づいて計算しておりますので、下がった被保険者については、税額は下がりますよ、あるいは、下がり過ぎると軽減というような該当になってきたりというところで、なおさら税収としては下がるというところを見込んでおります。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体、じゃ、保険が高くなるとかそういう問題ではなくて、収入が下がればそのまま保険料も下がるというそういうことでいいのか、それで今後、軽減等の今説明もありましたけれども、そういった形の町民の方が増えていくと、だんだん繰入れのあれが大きくなるというそういう対処しかないのか、それとも別の、財調に手をつけなくて済むような方策はあるのかどうか、その点、伺っておきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） まず税収を下がった場合に補填するものとしては、やっぱり財政調整基金しかないのでもそこになります。ただ、先ほど申し上げた被保険者の軽減が該当する分が増えたりというところでは、繰入金などで国あるいは町の補填がありますので、そこで補われる分があるというところになります。ただ、令和2年度の税率改正を行った時点において、既にこの基金を活用していくというところで税率を定めておりますので、今回は期せずしてなりますけれども、基金をしっかり活用して税率を下げた分を補填していったというところになります。ただ、基金は無尽蔵でもありませんし、後から湧いてくるものでも

ありませんので1回使ってしまうと、また税収を上げないとというところに、ためていくということになります。やっぱりそこについては税率改正というのを見ながら、基金がゼロに近づくのは困るんですけども一定程度でキープできるような税率というものを今後は見据えて改正等が必要になる場面が出てくると思います。（「分かりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第101号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第101号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第102号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） それでは、議案第102号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

予算書196ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,900万円といたします。前年度比較では800万円の増となります。この会計は、後期高齢者医療制度における被保険者が負担する保険料を主な収入とし、支出としては保険者たる宮城県後期高齢者医療広域連合に納付金を支出するという経理が主な内容であります。

それでは細部について説明いたします。202ページをお開き願います。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料は、宮城県後期高齢者医療広域連合が示す係数を基に見込額を計上しております。前年度比較で2.4%の増となります。被保険者の増が見込まれることが要因であります。

2 款使用料及び手数料は、前年度と同額を計上しております。

3 款繰入金は、保険料の軽減分を一般会計から繰り入れるもので、広域連合による負担金見込額から積算し前年度比較13.2%の増となります。

203ページから204ページ、4 款繰越金、5 款諸収入は財源調整を含め、前年同額また同額程度を計上しております。

205ページ、歳出です。

1 款後期高齢者医療広域連合納付金は、宮城県後期高齢者医療広域連合が積算した見込額を計上しており、前年度比較5.3%の増となります。被保険者の増が見込まれることが要因であります。

2 款諸支出金、3 款予備費は、財源調整額を含め前年度同額、同額程度を計上しております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 この款項目ではないんですけれども、全般に後期高齢のほうから新しい事業に補助がついてます。いろんな市町村が手挙げして事業をやっておりますけれども、我が町はいかんせん手を挙げたことがないと私認識しておりますけれども、今後そういうような補助事業に手を挙げて事業をする計画はあるかないか、お伺いします。非常にいい事業というか、手挙げしたところがほとんどもらえるようなそういうシステムになっております。そのことをお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） じゃ、何の事業かの説明はありませんでしたけれども、答えられますか。大丈夫そうですか。大丈夫そう、はい。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 高齢者の健康づくりとか、そういったところの事業のことかなと思われれます。宮城県後期高齢者広域連合のほうで補助金を出すという事業のメニューの一つかなというところですが、これにつきましては、来年度は事業を見込めませんがその先でやろうということで保健福祉課とは検討を進めているというところであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 広域連合のほうでは徴収だけでなく、やはりそういう事業、新しい事業を取り組んで健康予防をしていくというようなそういう事業もやっておりますので、ぜひ来年度以降、手挙げして町民のためになるというような事業獲得をしていただきたいと思います。5年

度にはないけれども、5年度以降、6年度以降で考えるということですので、その辺。多くの自治体が、市町村が手挙げしてやっておりますので、その辺は保健福祉課と連携して、ぜひ、そういう払うことだけでなくて連合会のほうからそういう補助事業メニューをいただいて町民のために事業を実施していただきたいと思っておりますけれども、保健福祉課と連携をやってもらいたいと思っております。その辺、計画をお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 先ほどの答弁とかぶりますが6年度に実施したいということで保健福祉課と調整済みでありまして、介護事業などと一緒にやれる事業ということで、そういう段取りを5年度中にやって6年度から実施したいと、そういうようなことで進めております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

お諮りいたします。間もなく4時をほうぜんとしております。時間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。それでは時間延長いたします。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、ページ数205ページ、先ほど課長説明で納付金が多くなったというそういう説明あったんですけども。ということは高齢者が増えたということだと思っておりますが、そこで、別の統計を見れば分かるんでしょうけれども、昨今のこの高齢化の動きというかそういういったやつはお分かりでしたら伺いたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） やはり全国的にも団塊の世代が後期高齢者に突入するというところで、当町におきましても75歳に到達する高齢者の数が年間で250名とかそういった数字になります。高齢ですので亡くなることで被保険者が減るところになりますが、なかなかその数字との差が詰まらないと申しますか、その分だけ被保険者が増えるという現象、大体今では150名程度が年々被保険者が増えるというようなことになろうかなと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体250名、そしてあと150名という数字で分かりました。

そこで伺いたいのは、ということは健康寿命にかかわらず寿命が延びているというそういう分析でよろしいのかどうか、そこだけ伺って終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 健康寿命と普通の寿命とは違いもありまして一概にはちょっと申し上げられませんが、寿命が延びるというところでは健康寿命も同時に延びているのではないかなというところになります。切り方もいろいろで、病院にかからない期間が健康だということに捉えれば、幾らでも受診しないで我慢していることで健康に見えますけれども、ただ悪化させて入院して療養期間短くてというケースも実際ありますので、なかなかその辺は一概には言えないところでありますけれども。（「分かりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第102号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第102号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

お諮りいたします。本日は、議事の関係上、これにて延会することとし、あさって22日午前10時より委員会を開き本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、22日午前10時より委員会を開き本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時01分 延会